

---

---

# 福島県私立学校事務の手引き

---

---

○法令の名称

- |      |   |           |
|------|---|-----------|
| ・ 民法 | … | 私立学校法     |
| ・ 私令 | … | 私立学校法施行令  |
| ・ 私則 | … | 私立学校法施行規則 |
| ・ 学法 | … | 学校教育法     |
| ・ 学令 | … | 学校教育法施行令  |
| ・ 学則 | … | 学校教育法施行規則 |

## I 高等学校設置学校法人

様式の名称	様式番号	ページ	審議会 諮問 案件
学校法人寄附行為認可申請書	1	10	○
学校法人寄附行為変更認可申請書	2	16	ー
学校法人寄附行為変更届	3	22	ー
学校法人寄附行為補充請求書	4	26	○
学校法人合併認可申請書	5	30	ー
学校法人組織変更認可申請書	6	36	○
学校法人解散認可（認定）申請書	7	40	○
学校法人解散届	8	44	ー
清算人就職届	9	48	ー
清算終了届	10	52	ー
登記済届	11	56	ー
役員変更届	12	60	ー
特定公益増進法人の証明申請書	13	64	ー
相続税の非課税に係る証明申請書	14	68	ー
学校設置計画書	15	72	○
学校設置認可申請書	16	78	○
課程設置認可申請書	17	84	○
学科設置認可申請書	18	90	○
専攻科・別科設置届	19	96	ー
設置者変更認可申請書	21	106	○
収容定員に係る学則変更認可申請書	23	116	○
学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持方法の変更届	24	122	ー

様式の名称	様式番号	ページ	審議会 諮問 案件
校長採用届	26	134	—
校地・校舎等変更届	27	138	—
校地・校舎所有権等取得登記済届	28	144	—
登録免許税非課税証明願	29	148	—
学校廃止認可申請書	30	152	○
課程廃止認可申請書	31	156	○
学科廃止認可申請書	32	160	○
専攻科（別科）廃止届	33	164	—
指導要録引継書	34	168	—
生徒等募集停止報告書	35	170	—
災害状況報告書	36	174	—
生徒等事故報告書	37	175	—
学校学生生徒旅客運賃割引証交付願	38	176	—
証明書交付願	39	178	—
広域の通信制の課程に係る学則変更認可申請書	40	180	○

## Ⅱ 小・中学校設置学校法人

様式の名称	様式番号	ページ	審議会 諮問 案件
学校法人寄附行為認可申請書	1	10	○
学校法人寄附行為変更認可申請書	2	16	ー
学校法人寄附行為変更届	3	22	ー
学校法人寄附行為補充請求書	4	26	○
学校法人合併認可申請書	5	30	ー
学校法人組織変更認可申請書	6	36	○
学校法人解散認可（認定）申請書	7	40	○
学校法人解散届	8	44	ー
清算人就職届	9	48	ー
清算終了届	10	52	ー
登記済届	11	56	ー
役員変更届	12	60	ー
特定公益増進法人の証明申請書	13	64	ー
相続税の非課税に係る証明申請書	14	68	ー
学校設置計画書	15	72	○
学校設置認可申請書	16	78	○
設置者変更認可申請書	21	106	○
収容定員に係る学則変更認可申請書	23	116	○
学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持方法の変更届	24	122	ー
校長採用届	26	134	ー
校地・校舎等変更届	27	138	ー
校地・校舎所有権等取得登記済届	28	144	ー

様式の名称	様式番号	ページ	審議会 諮問 案件
登録免許税非課税証明願	29	148	—
学校廃止認可申請書	30	152	○
指導要録引継書	34	168	—
生徒等募集停止報告書	35	170	—
災害状況報告書	36	174	—
生徒等事故報告書	37	175	—
学校学生生徒旅客運賃割引証交付願	38	176	—
証明書交付願	39	178	—

### Ⅲ 幼稚園・認定こども園設置学校法人

様式の名称	様式番号	ページ	幼稚園 幼稚園型認定こども園	幼保連携型 認定こども園	審議会 諮問 案件
学校法人寄附行為認可申請書	1	10	○	○	○
学校法人寄附行為変更認可申請書	2	16	○	○	一
学校法人寄附行為変更届	3	22	○	○	一
学校法人寄附行為補充請求書	4	26	○	○	○
学校法人合併認可申請書	5	30	○	○	一
学校法人組織変更認可申請書	6	36	○	○	○
学校法人解散認可（認定）申請書	7	40	○	○	○
学校法人解散届	8	44	○	○	一
清算人就職届	9	48	○	○	一
清算終了届	10	52	○	○	一
登記済届	11	56	○	○	一
役員変更届	12	60	○	○	一
特定公益増進法人の証明申請書	13	64	○	○	一
相続税の非課税に係る証明申請書	14	68	○	○	一
学校設置計画書	15	72	○	○	○
学校設置認可申請書	16	78	○	一	○
設置者変更認可申請書	21	106	○	一	○
幼稚園収容定員増加計画書	22	112	○	一	○
収容定員に係る学則変更認可申請書	23	116	○	一	○
学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持方法の変更届	24	122	○	一	一
校長採用届	26	134	○	一	一
校地・校舎等変更届	27	138	○	一	一
校地・校舎所有権等取得登記済届	28	144	○	一	一
登録免許税非課税証明願	29	148	○	一	一
学校廃止認可申請書	30	152	○	一	○
指導要録引継書	34	168	○	一	一
生徒等募集停止報告書	35	170	○	○	一
災害状況報告書	36	174	○	一	一
生徒等事故報告書	37	175	○	一	一
学校学生生徒旅客運賃割引証交付願	38	176	○	一	一
証明書交付願	39	178	○	△	一

【幼稚園】

#### IV 専修・各種学校設置法人

様式の名称	様式番号	ページ	審議会 諮問 案件
学校法人寄附行為認可申請書	1	10	○
学校法人寄附行為変更認可申請書	2	16	ー
学校法人寄附行為変更届	3	22	ー
学校法人寄附行為補充請求書	4	26	○
学校法人合併認可申請書	5	30	ー
学校法人組織変更認可申請書	6	36	○
学校法人解散認可（認定）申請書	7	40	○
学校法人解散届	8	44	ー
清算人就職届	9	48	ー
清算結了届	10	52	ー
登記済届	11	56	ー
役員変更届	12	60	ー
特定公益増進法人の証明申請書	13	64	ー
相続税の非課税に係る証明申請書	14	68	ー
学校設置計画書	15	72	○
学校設置認可申請書	16	78	○
課程設置認可申請書	17	84	○
専修学校目的変更認可申請書	20	100	○
設置者変更認可申請書	21	106	○
学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持方法の変更届	24	122	ー
専修学校の学則定員・学科の変更に係る学則変更届	25	128	ー
校長採用届	26	134	ー



様式の名称	様式番号	ページ	審議会 諮問 案件
校地・校舎等変更届	27	138	—
校地・校舎所有権等取得登記済届	28	144	—
登録免許税非課税証明願	29	148	—
学校廃止認可申請書	30	152	○
課程廃止認可申請書	31	156	○
指導要録引継書	34	168	—
生徒等募集停止報告書	35	170	—
災害状況報告書	36	174	—
生徒等事故報告書	37	175	—
学校学生生徒旅客運賃割引証交付願	38	176	—
証明書交付願	39	178	—

## 【学校法人寄附行為認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 新たに学校を運営するための学校法人を設立する又は既に設置されている学校を運営するために学校法人を設立するには、私立学校審議会に諮問し、県知事の認可が必要です。
- ・ なお、事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

### (2) 提出期限

- ・ 学校を新設する場合には、学校設置認可申請に併せて提出すること。
- ・ 既設の学校の学校法人化の場合には、設置者変更認可申請に併せて提出すること。

### (3) 根拠規定

申請	学校法人	私30条1項、私則2条5項
	準学校法人	私64条5項において準用する同法30条1項
	私学審議会諮問	私8条1項

### (4) 提出部数

- ・ 認可申請書、寄附行為及び財産目録… 2部
- ・ その他… 1部

### (5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校法人寄附行為認可申請書（様式第1号）
- ② 設置趣意書  
※設置者の教育理念、教育環境、設置計画に至った経緯、教育を受ける対象、募集地域など具体的に記載すること。
- ③ 学校法人寄附行為
- ④ 財産目録（様式第109号）
- ⑤ 寄附申込書（様式第123号）
- ⑥ 校地予定地及び校舎等予定建築物の権利関係を証する書類
- ⑦ 不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書
- ⑧ 開設年度を含む2か年度分の事業計画（第122号）及び収支予算書
- ⑨ 設立決議録の写し
- ⑩ 設立代表者の履歴書（任意様式）
- ⑪ 役員及び評議員名簿
- ⑫ 役員の履歴書（任意様式）、誓約書（様式第121号）及び就任承諾書（様式第119号）
- ⑬ 宣誓書（様式第120号）
- ⑭ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑮ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真

- ⑩ 校地予定地と校舎等予定建築物配置図（有資格者の作成による）
- ⑪ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）  
※屋外運動場を必要としない場合には不要。
- ⑫ 校舎等建築物の平面図（有資格者の作成による）
- ⑬ 創設費及び財源調書（様式第110号）  
※自己資産の状況を証する書類を添付すること。
- ⑭ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑮ 既設の学校の場合には、申請年度の収支決算見込書及び過去2か年の収支決算書
- ⑯ その他参考となる書類

(6) **関連する手続**

- ・ 学校設置認可申請書（様式第16号）
- ・ 設置者変更認可申請書（様式第21号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校法人寄附行為認可申請書

### 2 提出者

(仮称) 学校法人名	
学校法人住所	
設立代表者氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校法人寄附行為認可申請書（様式第1号）
- ② 設置趣意書
- ③ 学校法人寄附行為
- ④ 財産目録（様式第109号）
- ⑤ 寄附申込書（様式第123号）
- ⑥ 校地予定地及び校舎等予定建築物の権利関係を証する書類
- ⑦ 不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書
  
- ⑧ 開設年度を含む2か年度分の事業計画（第100号）及び収支予算書
- ⑨ 設立決議録の写し
- ⑩ 設立代表者の履歴書（任意様式）
- ⑪ 役員及び評議員名簿
- ⑫ 役員の履歴書（任意様式）、誓約書（様式第121号）及び就任承諾書（様式第119号）
- ⑬ 宣誓書（様式第120号）
- ⑭ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑮ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑯ 校地予定地と校舎等予定建築物配置図（有資格者の作成による）
- ⑰ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）
- ⑱ 校舎等建築物の平面図（有資格者の作成による）
- ⑲ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑳ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。

- ㉑ 既設の学校の場合には、過去2か年の収支決算書
- ㉒ その他参考となる書類

様式第 1 号

## 学校法人寄附行為認可申請書

**記載例**

※朱書き部分

令和7年4月1日

福島県知事

申 請 者

(仮称) 学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

(仮称) 学校法人名 きびたん学園

設立代表者氏名 福島 次郎

学校法人を設立したいので、私立学校法第30条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

様式第 1 号

## 学校法人寄附行為認可申請書

福島県知事

申 請 者

(仮称) 学校法人住所

(仮称) 学校法人名

設 立 代 表 者 氏 名

学校法人を設立したいので、私立学校法第30条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

## 【学校法人寄附行為変更認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 学校法人寄附行為を変更するには、次の届出事項を除いて、県知事の認可が必要です。  
※届出事項…学校名の変更、事務所所在地、公告方法の変更
- ・ なお、認可に当たっては、書類審査に時間がかかることから、事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。
- ・ また、寄附行為の目的を変更した場合には、登記も必要です。登記後には、登記済届を提出してください。

### (2) 提出期限

- ・ 認可希望日の3か月前

### (3) 根拠規定

申請	学校法人	私45条1項、私規4条
	準学校法人	私64条5項において準用する同法私45条1項、私規8条において準用する同法4条

### (4) 提出部数

- ・ 認可申請書、変更理由書、変更後寄附行為、新旧対照表…2部
- ・ それ以外…1部

### (5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

#### ア 共通

- ① 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）
- ② 変更理由書
- ③ 変更する条文の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の学校法人寄附行為
- ⑤ 変更前の学校法人寄附行為
- ⑥ 寄附行為変更認可申請に係る理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑦ その他参考となる書類

#### イ 次の場合

- ・ 新たに学校を設置する場合
  - ・ 設置している学校に新たに課程、学科（専修学校を除く。）を設置する場合
  - ・ 新たに収益事業を行う場合
- ⑧ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
  - ⑨ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
  - ⑩ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
  - ⑪ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
  - ⑫ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
  - ⑬ 不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した評価証明書



する者の作成した価格評価書

- ⑭ 申請年度の前年度の財産目録（様式第109号）、貸借対照表及び収支決算書
- ⑮ 申請年度の財産目録（様式第109号）及び収支予算書
- ⑯ 開設年度を含む2か年度分の事業計画（第122号）及び収支予算書
- ⑰ 寄附申込書（様式第123号） ※該当がある場合
- ⑱ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑲ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。

#### ウ 次の場合

- ・ 従来設置していた学校を廃止する場合
- ・ 設置している学校の課程、学科を廃止する場合
- ・ 従来行っていた収益事業を廃止する場合
- ⑳ 廃止する学校又は課程、学科、収益事業に係る財産の処分に関する書類
- ㉑ 申請年度の財産目録
- ㉒ 廃止年度を含む2か年度分の事業計画（第122号）及び収支予算書

#### (6) 関連する手続

- ・ 学校設置認可申請書（様式第16号）
- ・ 設置者変更認可申請書（様式第21号）
- ・ 課程設置認可申請書（様式第17号）
- ・ 学科設置認可申請（様式第18号）
- ・ 専攻科・別科設置届（様式第19号）
- ・ 名称変更届（様式第24号）
- ・ 学校廃止認可申請（様式第30号）
- ・ 課程廃止認可申請（様式第31号）
- ・ 学料廃止認可申請（様式第32号）
- ・ 専攻科・別科廃止届（様式第33号）
- ・ 登記済届（様式第11号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

#### ア 共通

- ① 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）
- ② 変更理由書
- ③ 変更する条文の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の学校法人寄附行為
- ⑤ 変更前の学校法人寄附行為
- ⑥ 寄附行為変更認可申請に係る理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑦ その他参考となる書類

#### イ 次の場合

- ・ 新たに学校を設置する場合
- ・ 設置している学校に新たに課程、学科（専修学校を除く。）を設置する場合
- ・ 新たに収益事業を行う場合
- ⑧ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑨ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑩ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑪ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑫ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑬ 不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書
- ⑭ 申請年度の前年度の財産目録（様式第109号）、貸借対照表及び収支決算書
- ⑮ 申請年度の財産目録（様式第109号）及び収支予算書
- ⑯ 開設年度を含む2か年度分の事業計画（第122号）及び収支予算書

- ⑰ 寄附申込書（様式第123号） ※該当がある場合
- ⑱ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑲ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ウ 次の場合
  - ・ 従来設置していた学校を廃止する場合
  - ・ 設置している学校の課程、学科を廃止する場合
  - ・ 従来行っていた収益事業を廃止する場合
- ⑳ 廃止する学校又は課程、学科、収益事業に係る財産の処分に関する書類
- ㉑ 申請年度の財産目録
- ㉒ 廃止年度を含む2か年度分の事業計画（第122号）及び収支予算書

学校法人寄附行為変更認可申請書

令和7年4月1日

福島県知事

**記載例**

※朱書き部分

申請者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

学校法人寄附行為を変更したいので、私立学校法第45条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

様式第 2 号

## 学校法人寄附行為変更認可申請書

福島県知事

申 請 者

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

理 事 長 氏 名

学校法人寄附行為を変更したいので、私立学校法第45条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

## 【学校法人寄附行為変更届】

### (1) 説明

- 学校法人寄附行為の変更のうち
  - ① 学校名の変更
  - ② 事務所所在地
  - ③ 公告方法の変更については、認可申請ではなく届を提出してください。
- なお、学校の名称又は学校の所在地を変更する場合には、名称・位置変更届の提出も必要となります。

### (2) 提出期限

- 随時

### (3) 根拠規定

申請	学校法人	私45条2項、私則4条の3
	準学校法人	私64条5項において準用する同法45条2項

### (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校法人寄附行為変更届（様式第3号）
- ② 変更する条文の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後学校法人寄附行為
- ④ 寄附行為変更認可申請に係る理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑤ その他参考となる書類

### (5) 関連する手続

- 学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持の方法の変更届（様式第24号）
- 登記済届（様式第11号）

【チェックリスト】

1 提出書類名

- ・ 学校法人寄附行為変更届

2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校法人寄附行為変更届（様式第3号）
- ② 変更する条文の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後学校法人寄附行為
- ④ 寄附行為変更認可申請に係る理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑤ その他参考となる書類

## 学校法人寄附行為変更届

令和7年4月1日

福島県知事

# 記載例

※朱書き部分

届 出 者	
学 校 法 人 住 所	福島市杉妻町2番16号
学 校 法 人 名	きびたん学園
理 事 長 氏 名	福島 次郎

学校法人寄附行為を変更したいので、私立学校法第45条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。



## 学校法人寄附行為変更届

福島県知事

届 出 者

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

理 事 長 氏 名

学校法人寄附行為を変更したいので、私立学校法第45条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

## 【学校法人寄附行為補充請求書】

(1) 説明

- ・ 学校法人を設立しようとする者が、目的及び資産以外の寄附行為必要的記載事項を定めずに死亡した場合には、相続人など利害関係者は県へその補充を請求できます。なお、本県では、補充に当たっては、私立学校審議会への諮問が必要となります。

(2) 提出期限

- ・ 随時

(3) 根拠規定

請求	学校法人	私32条1項
	準学校法人	私64条5項において準用する同法32条1項

(4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校法人寄附行為補充請求書（様式第4号）
- ② 補充しようとする事項を記載した書類
- ③ 除籍謄本など設立者の死亡を確認できる書類
- ④ 設立者との関係が分かる書類
- ⑤ その他参考となる書類

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校法人寄附行為補充請求書

### 2 提出者

請求者の住所	
請求者の氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校法人寄附行為補充請求書（様式第4号）
- ② 補充しようとする事項を記載した書類
- ③ 除籍謄本など設立者の死亡を確認できる書類
- ④ 設立者との関係が分かる書類
- ⑤ その他参考となる書類

学校法人寄附行為補充請求書

令和7年4月1日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

請求者

住 所 福島市杉妻町2番16号

氏 名 福島 次郎

下記のとおり寄附行為を補充したいので、私立学校法第32条第1項の規定により関係書類を添えて請求します。

記

1 学 種 幼稚園

2 法人名称（仮称） きびたん学園

3 設 立 予 定 者 島福 太郎

4 死 亡 日 令和7年3月12日

5 設立予定者との関係 子

6 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 学校法人寄附行為補充請求書

福島県知事

請求者

住 所

氏 名

下記のとおり寄附行為を補充したいので、私立学校法第32条第1項の規定により関係書類を添えて請求します。

### 記

1 学 種

2 法人名称（仮称）

3 設 立 予 定 者

4 死 亡 日

5 設立予定者との関係

6 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 【学校法人合併認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 2つ以上の学校法人が合併する時には、県知事の認可が必要となります。
  - 新設合併＝合併により新たな学校法人等を設立する場合  
合併前の学校法人等はすべて解散となる。  
設立に関する事務は、合併前の学校法人等が選任した者が共同で実施。
  - 吸収合併＝1つの学校法人等が他の学校法人等を吸収して存続する場合  
吸収される学校法人等は解散となる。

- ・ なお、事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

### (2) 提出期限

- ・ 認可希望日より3か月前

### (3) 根拠規定

申請	学校法人	私52条2項、私規6条
	準学校法人	私64条5項において準用する同法私52条2項、私規6条

### (4) 提出部数

- ・ 認可申請書、理由書、寄附行為、財産目録…2部
- ・ それ以外…1部

### (5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校法人合併認可申請書（様式5号）
- ② 合併理由書
- ③ 合併に関する合併前の各学校法人の理事会・評議員会の議事録の写し  
※学校法人には、準学校法人も含む。以下、同じ。
- ④ 新設合併の場合、合併事務者であることを証する書類□
- ⑤ 合併契約書の写し
- ⑥ 新設する学校法人等又は存続学校法人等の寄附行為  
〈合併前の各学校法人等の次の書類〉
- ⑦ 合併前の各学校法人の寄附行為
- ⑧ 財産目録（様式109号）
- ⑨ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑩ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑪ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑫ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑬ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類（全部事項証明書）
- ⑭ 不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書□

⑮ 貸借対照表（様式126号）

〈合併後の新設する学校法人等又は存続する学校法人等の次の書類〉

⑯ 合併後2年間の事業計画書（様式第122号）及び収支予算書

⑰ 創設費及び財源調書（様式110号）

⑱ 債務償還計画書（様式106号） ※合併前の借入金を含む。

⑲ 役員の履歴書、誓約書（様式121号）及び就任承諾書（様式119号）

⑳ 宣誓書（様式120号）

㉑ 設置する学校の学則

㉒ その他参考となる書類

(6) 関連する手続

- ・ 設置者変更認可申請書（様式21号）
- ・ 寄附行為変更認可申請書（様式2号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校法人合併認可申請書

### 2 提出者 ※申請代表者を記入のこと

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校法人合併認可申請書（様式5号）
- ② 合併理由書
- ③ 合併に関する合併前の各学校法人の理事会・評議員会の議事録の写し
- ④ 新設合併の場合、合併事務者であることを証する書類☐
- ⑤ 合併契約書の写し
- ⑥ 新設する学校法人等又は存続学校法人等の寄附行為  
〈合併前の各学校法人等の次の書類〉
- ⑦ 合併前の各学校法人の寄附行為
- ⑧ 財産目録（様式109号）
- ⑨ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑩ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑪ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑫ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑬ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類（全部事項証明書）
- ⑭ 不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書☐
- ⑮ 貸借対照表（様式128号）
- 〈合併後の新設する学校法人等又は存続する学校法人等の次の書類〉
- ⑯ 合併後2年間の事業計画書（様式第123号）及び収支予算書
- ⑰ 創設費及び財源調書（様式110号）
- ⑱ 債務償還計画書（様式106号） ※合併前の借入金を含む。
- ⑲ 役員の履歴書、誓約書（様式122号）及び就任承諾書（様式120号）
- ⑳ 宣誓書（様式121号）
- ㉑ 設置する学校の学則



- ㉒ その他参考となる書類
- ㉓ 設立決議録
- ㉔ 設置者の履歴書
- ㉕ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し

学校法人合併変更認可申請書

記載例

※朱書き部分

令和6年12月1日

福島県知事

申請者

合併事務担当者の住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

合併事務担当者 福島 次郎

学校法人住所 ー

学校法人名 ー

理事長氏名 ー

下記のとおり合併したいので、私立学校法第52条第2項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記

1 新設学校法人

学校法人住所 きびい学園

学校法人名 福島市杉妻町7番15号

代表者職 理事長予定者

代表者氏名 福島 次郎

2 解散学校法人

学校法人住所 くしま学園

学校法人名 福島市杉妻町7番15号

代表者職 理事長

代表者氏名 島 三郎

学校法人住所 ー

学校法人名 ー

代表者職 理事長

代表者氏名 ー

## 学校法人合併変更認可申請書

福島県知事

申 請 者

合併事務担当者の住所

学 校 法 人 名

合 併 事 務 担 当 者

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

理 事 長 氏 名

下記のとおり合併したいので、私立学校法第52条第2項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記

1 新設学校法人

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

代 表 者 職

代 表 者 氏 名

2 解散学校法人

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

代 表 者 職 理事長

代 表 者 氏 名

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

代 表 者 職 理事長

代 表 者 氏 名

## 【学校法人組織変更認可申請書】

- (1) 説明
- ・ 学校法人を準学校法人に、又は準学校法人を学校法人に変更する場合、私立学校審議会に諮問し、県知事の認可が必要となります。

(2) 提出期限

- ・ 遅くとも、審議会開催予定より3か月前

(3) 根拠規定

申請	私64条4項、私則9条
審議会	私64条7項において準用する同法31条2項

(4) 提出部数

- ・ 認可申請書、変更理由書、変更後寄附行為、新旧対照表…2部
- ・ それ以外…1部

(5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校法人組織変更認可申請書（様式第6号）
- ② 変更理由書
- ③ 変更する条文の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の寄附行為
- ⑤ 役員履歴書、誓約書（様式第121号）及び就任承諾書（様式第119号）
- ⑥ 宣誓書（様式第120号）
- ⑦ 学校法人組織変更認可申請についての議事録の写し
- ⑧ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑨ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑩ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑪ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑫ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類（全部事項証明書）
- ⑬ 不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書
- ⑭ 申請年度の前年度の財産目録（様式第109号）、貸借対照表（様式第126号）及び収支決算書
- ⑮ 申請年度の財産目録（様式第109号）及び収支予算書
- ⑯ 組織変更後2年間の事業計画書（様式第122号）及び収支予算書
- ⑰ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑱ 債務償還計画書（様式第106号） ※合併前の借入金を含む。
- ⑲ その他参考となる書類

(6) 関連する手続

- ・ 学校設置認可申請書（様式第15号）
- ・ 設置者変更認可申請書（様式第21号）
- ・ 学校廃止認可申請書（様式第30号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校法人合併認可申請書

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校法人組織変更認可申請書（様式第6号）
- ② 変更理由書
- ③ 変更する条文の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の寄附行為
- ⑤ 役員履歴書、誓約書（様式第121号）及び就任承諾書（様式第119号）
- ⑥ 宣誓書（様式第120号）
- ⑦ 学校法人組織変更認可申請についての議事録の写し
- ⑧ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑨ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑩ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑪ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑫ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類（全部事項証明書）
- ⑬ 不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書
- ⑭ 申請年度の前年度の財産目録（様式第109号）、貸借対照表（様式第126号）及び収支決算書並びに申請年度の収支予算書
- ⑮ 申請年度の財産目録（様式第109号）及び収支予算書
- ⑯ 組織変更後2年間の事業計画書（様式第122号）及び収支予算書
- ⑰ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑱ 債務償還計画書（様式第106号） ※合併前の借入金を含む。
- ⑲ その他参考となる書類

学校法人組織変更認可申請書

令和6年12月1日

福島県知事

**記載例**

※朱書き部分

申請者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

学校法人から準学校法人に組織変更したいので、私立学校法第64条第4項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

## 学校法人組織変更認可申請書

福島県知事

申 請 者

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

理 事 長 氏 名

学校法人から準学校法人に組織変更したいので、私立学校法第64条第4項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

## 【学校法人解散認可（認定）申請書】

### (1) 説明

- ・ 学校法人が、次の認可・認定が必要な事由で解散する場合には、私立学校審議会に諮問し、県の認可・認定が必要となります。
  - 認可：理事の2/3以上の同意による解散
  - 認定：目的たる事業の不能
  - 届出：寄附行為の解散事由の発生、学校法人の破産
  - 命令：県による解散命令
  - ※合併に伴う解散：合併認可
- ・ なお、事前に当課（私学・法人課）までお知らせください。

### (2) 提出期限

- ・ 遅くとも、審議会開催予定3か月前

### (3) 根拠規定

申請	学校法人	私50条2項、私則5条項
	準学校法人	私64条5項において準用する同法50条2項
審議会	学校法人	私50条3項
	準学校法人	私64条5項において準用する同法50条3項

### (4) 提出部数

- ・ 認可（認定）申請書、解散理由書…2部
- ・ その他…1部

### (5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校法人解散認可（認定）申請書（様式第7号）
- ② 解散理由書
- ③ 解散認可（認定）申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ④ 寄附行為
- ⑤ 解散時の財産目録（様式第109号）
- ⑥ 残余財産の処分に関する書類
- ⑦ その他参考となる書類

### (6) 関連する手続

- ・ 学校廃止認可申請書（様式第32号）



## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校法人解散認可（認定）申請書

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校法人解散認可（認定）申請書（様式第7号）
- ② 解散理由書
- ③ 解散認可（認定）申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ④ 寄附行為
- ⑤ 解散時の財産目録（様式第109号）
- ⑥ 残余財産の処分に関する書類
- ⑦ その他参考となる書類

学校法人解散認可（認定）申請書

令和6年8月12日

福島県知事

**記載例**

※朱書き部分

申請者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

下記学校法人を解散したいので、私立学校法第50条第2項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記

1 学校法人名 きびたん学園

2 関係書類 別紙チェックリストのとおり

## 学校法人解散認可（認定）申請書

福島県知事

申請者

学校法人住所

学校法人名

理事長氏名

下記学校法人を解散したいので、私立学校法第50条第2項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 学校法人名

2 関係書類 別紙チェックリストのとおり

## 【学校法人解散届】

---

- (1) 説明
- ・ 寄附行為で定めた解散事由の発生又は破産したことにより学校法人を解散する場合には、県へ届出が必要です。
- (2) 提出期限
- ・ 随時
- (3) 根拠規定
- |    |        |
|----|--------|
| 届出 | 私50条4項 |
|----|--------|
- (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。
- ① 学校法人解散届（様式第8号）
  - ② 解散理由書
  - ③ 理事会及び評議員会の議事録の写し
  - ④ 解散時の寄附行為
  - ⑤ 解散時の財産目録（様式第109号） ※破産の場合を除く。
  - ⑥ 残余財産の処分に関する書類 ※破産の場合を除く。
  - ⑦ 登記簿謄本
  - ⑧ その他参考となる書類
- (5) 関連する手続
- ・ 学校廃止認可申請書（様式第32号）
  - ・ 清算人就職届（様式第9号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校法人解散届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校法人解散届（様式第8号）
- ② 解散理由書
- ③ 理事会及び評議員会の議事録の写し
- ④ 解散時の寄附行為
- ⑤ 解散時の財産目録（様式第109号） ※破産の場合を除く。
- ⑥ 残余財産の処分に関する書類 ※破産の場合を除く。
- ⑦ 登記簿謄本 ※破産の場合に限る。
- ⑧ その他参考となる書類

学校法人解散届

令和6年8月12日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

届 出 者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

下記のとおり学校法人を解散したので、私立学校法第50条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 学校法人名 きびたん学園

2 解散登記日 令和6年8月1日

3 関係書類 別紙チェックリストのとおり

## 学校法人解散届

福島県知事

届 出 者

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

理 事 長 氏 名

下記のとおり学校法人を解散したので、私立学校法第50条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

### 記

1 学 校 法 人 名

2 解 散 登 記 日

3 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 【清算人就職届】

---

(1) 説明

- ・ 破産や解散命令による解散を除き、学校法人を解散したときは、理事が清算人になりますが、清算人に就職したときは、清算人について、県へ届出が必要となります。

(2) 提出期限

- ・ 清算人就職後、速やかに

(3) 根拠規定

届出	私50条の7
----	--------

(4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 清算人就職届（様式第9号）
- ② 清算人の履歴書及び誓約書（様式第121号）
- ③ 登記簿謄本
- ④ その他参考となる書類



## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 清算人就職届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 清算人就職届 (様式第9号)
- ② 清算人の履歴書及び誓約書 (様式第121号)
- ③ 登記簿謄本
- ④ その他参考となる書類

清算人就職届

令和6年8月12日

福島県知事

**記載例**

※朱書き部分

届 出 者

清 算 人 住 所 福島市杉妻町2番16号

清 算 人 氏 名 福島 次郎

下記法人の清算人に就職したので、私立学校法第50条の7の規定により、関係書類を添えて届出ます。

記

1 学 校 法 人 名 きびたん学園

2 学 校 法 人 住 所 福島市杉妻町2番16号の1

3 就 任 日 令和7年4月1日

4 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 清算人就職届

福島県知事

届 出 者  
清 算 人 住 所 \_\_\_\_\_  
清 算 人 氏 名 \_\_\_\_\_

下記法人の清算人に就職したので、私立学校法第50条の7の規定により、関係書類を添えて届出ます。

### 記

- 1 学 校 法 人 名 \_\_\_\_\_
- 2 学 校 法 人 住 所 \_\_\_\_\_
- 3 就 任 日 \_\_\_\_\_
- 4 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり \_\_\_\_\_

## 【清算終了届】

---

(1) 説明

- ・ 学校法人の清算が完了したときは、県へ届出が必要です。

(2) 提出期限

- ・ 清算終了後、速やかに

(3) 根拠規定

届出	私50条の14
----	---------

(4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 清算終了届（様式第10号）
- ② 清算書（様式第126号）
- ③ 残余財産の帰属者の受領書の写し
- ④ その他参考となる書類

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 清算終了届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
清算人氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 清算終了届（様式第10号）
- ② 清算書（様式第126号）
- ③ 残余財産の帰属者の受領書の写し
- ④ その他参考となる書類

## 清算終了届

令和6年8月12日

福島県知事

**記載例** ※朱書き部分

届 出 者

清算人代表者住所 福島市杉妻町2番16号

清算人代表者氏名 福島 次郎

下記のとおり清算を結了したので、私立学校法第50条の14の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

### 記

1 学校法人名 きびたん学園

2 学校法人住所 福島市杉妻町2番16号の1

3 清算結了日 令和6年7月7日

4 関係書類 別紙チェックリストのとおり

## 清算終了届

福島県知事

届 出 者

清算人代表者住所

清算人代表者氏名

下記のとおり清算を結了したので、私立学校法第50条の14の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

### 記

1 学 校 法 人 名

2 学 校 法 人 住 所

3 清 算 結 了 日

4 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 【登記済届】

---

### (1) 説明

- ・ 登記事項を登記（変更を含む。）した場合には、県へ届出が必要です。

#### ※登記事項

- ・ 設立
- ・ 目的・業務の変更
- ・ 名称の変更
- ・ 事務所の所在の変更
- ・ 代表者の氏名及び住所の変更
- ・ 代表権の範囲又は制限を定めたときは、その定めの変更
- ・ 資産総額の変更
- ・ 設置する私立学校等の名称変更
- ・ 解散事由の変更
- ・ 解散
- ・ 合併による変更（解散、設立）
- ・ 清算終了

### (2) 提出期限

- ・ 随時

#### ※変更登記時期

- ・ 登記事項 : 登記の時期
- ・ 資産総額 : 毎会計年度終了後3月以内
- ・ その他 : 登記事項を変更してから2週間以内

### (3) 根拠規定

登 記	私28条1項、組合等登記令
届 出	私令2条1項

### (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 登記済届（様式第11号）
- ② 登記簿謄本
- ③ その他参考となる書類

### (5) その他

- ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）
- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）



## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 登記済届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 登記済届（様式第11号）
- ② 登記簿謄本
- ③ その他参考となる書類

登記済届

令和6年8月12日

福島県知事

**記載例** ※朱書き部分

届 出 者	
学 校 法 人 住 所	福島市杉妻町2番16号
学 校 法 人 名	きびたん学園
理 事 長 氏 名	福島 次郎

下記のとおり登記を完了したので、私立学校法施行令第2条第1項の規定により、登記簿謄本を添えて届け出ます。

記

- |   |           |               |
|---|-----------|---------------|
| 1 | 登 記 年 月 日 | 令和7年4月1日      |
| 2 | 登 記 内 容   | 資産総額の変更       |
| 3 | 提 出 書 類   | 別紙チェックリストのとおり |

## 登記済届

福島県知事

届 出 者  
学 校 法 人 住 所  
学 校 法 人 名  
理 事 長 氏 名

---

---

---

---

下記のとおり登記を完了したので、私立学校法施行令第2条第1項の規定により、登記簿謄本を添えて届け出ます。

### 記

1 登 記 年 月 日

2 登 記 内 容

3 提 出 書 類 別紙チェックリストのとおり

---

---

---

## 【役員変更届】

---

- (1) 説明
- ・ 学校法人の理事長・理事・理事長職務代理者・監事が就任、再任、退任、辞任、死亡、解任した場合には、県へ届出が必要です。
  - ・ なお、理事長が変更となった場合には、登記も必要です。
- (2) 提出期限
- ・ 随時
- (3) 根拠規定
- |    |        |
|----|--------|
| 届出 | 私令2条2項 |
|----|--------|
- (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。
- ① 役員変更届（様式第12号）
  - ② 役員の新旧対照表（様式第125号）
  - ③ 寄附行為の写し（役員の数、専任及び任期を定める部分）
  - ④ 変更となった役員の履歴書 ※変更＝就任、再任
  - ⑤ 変更となった役員の誓約書（様式第121号）
  - ⑥ 変更となった役員の就任承諾書（様式第119号）
  - ⑦ 宣誓書（様式第120号）
  - ⑧ 役員変更に係る理事会及び評議員会の議事録の写し
  - ⑨ 代表権を有する理事を変更する場合には、登記簿謄本
  - ⑩ その他参考となる書類
- (5) 関連する手続
- ・ 校長採用届（様式第26号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 役員変更届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 役員変更届（様式第12号）
- ② 役員の新旧対照表（様式第125号）
- ③ 寄附行為の写し（役員の数、専任及び任期を定める部分）
- ④ 変更となった役員の履歴書
- ⑤ 変更となった役員の誓約書（様式第121号）
- ⑥ 変更となった役員の就任承諾書（様式第119号）
- ⑦ 宣誓書（様式第120号）
- ⑧ 役員変更に係る理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑨ 代表権を有する理事を変更する場合には、登記簿謄本
- ⑩ その他参考となる書類

役員変更届

令和6年12月1日

福島県知事

**記載例** ※朱書き部分

届 出 者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

役員を変更しましたので、私立学校法施行令第2条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

## 役員変更届

福島県知事

届 出 者

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

理 事 長 氏 名

役員を変更しましたので、私立学校法施行令第2条第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

## 【特定公益増進法人の証明申請書】

### (1) 説明

- ・学校法人等が、寄附申込者に対して所得税控除の証明書を交付するため、特定公益増進法人の証明を受けたいときは、県へ証明書の発行を申請してください。

### (2) 提出書類

- ① 特定公益増進法人の証明申請書（様式第 13 号）
- ② 寄附行為全文
- ③ 1 通につき収入証紙 300 円 ※申請書に貼付けないこと。
- ④ 切手付き返信用封筒（返信先宛名、住所記入のこと。）
- ⑤ その他参考となる書類

### (3) その他

- ・寄附金の使用目的が教育研究に直接資するもの以外は対象外です。
- ・証明書の有効期限は、発行日から 5 年間です。



## 【チェックリスト】

- **提出書類** ※提出する書類を揃えて、チェックを入れてください。
- ① 特定公益増進法人の証明申請書（様式第13号）
  - ② 寄附行為全文
  - ③ 1通につき収入証紙300円 ※申請書に貼付けないこと。
  - ④ 切手付き返信用封筒（返信先宛名、住所記入のこと。）
  - ⑤ その他参考となる書類

## 記載例

福島県収入証紙貼付欄

※貼付けずに送付すること

※消印はしないこと

所得税法施行令第217条第1項第4号及び法人税法施行令第77条第1項第4号に掲げる特定公益増進法人であることの証明申請書

令和 6年 7月28日

寄附行為記載のとおり記入してください。

福島県知事

法人の主たる事務所の所在地 福島県福島市杉妻町2番16号

法人の名称 学校法人 きびたん

代表者の氏名 福島 太郎

当法人は、所得税法施行令第217条第1項第4号及び法人税法施行令第77条第1項第4号に掲げる法人であることの証明をお願いします。

なお、寄附金の募集目的及び使途は下記のとおりです。

記

一、寄附金の募集目的及び使途

教育研究目的

(様式第 13 号)

所得税法施行令第 217 条第 1 項第 4 号及び法人税法施行令第 77 条第 1 項第 4 号に掲げる特定公益増進法人であることの証明申請書

年 月 日

福島県知事

法人の主たる事務所の所在地  
法人の名称  
代表者の氏名

当法人は、所得税法施行令第 217 条第 1 項第 4 号及び法人税法施行令第 77 条第 1 項第 4 号に掲げる法人であることの証明をお願いします。

なお、寄附金の募集目的及び用途は下記のとおりです。

記

一、寄附金の募集目的及び用途

## 【相続税の非課税に係る証明申請書】

### (1) 説明

- ・学校法人等が、相続又は遺贈により取得した財産の寄附申込者に対して相続税控除の証明書を交付するため、租税特別措置法施行令第40条の3第1項第4号に規定する学校法人であることの証明を受けたいときは、県へ証明書の発行を申請してください。

### (2) 提出書類

- ① 相続税の非課税に係る証明申請書（様式第14号）
- ② 寄附行為全文
- ③ 1通につき収入証紙300円 ※申請書に貼付けないこと。
- ④ 切手付き返信用封筒（返信先宛名、住所記入のこと。）
- ⑤ その他参考となる書類

### (3) その他

- ・証明書の有効期限は、発行日から5年間です。

## 【チェックリスト】

- **提出書類** ※提出する書類を揃えて、チェックを入れてください。
- ① 相続税の非課税に係る証明申請書（様式第14号）
  - ② 寄附行為全文
  - ③ 1通につき収入証紙300円 ※申請書に貼付けないこと。
  - ④ 切手付き返信用封筒（返信先宛名、住所記入のこと。）
  - ⑤ その他参考となる書類

## 記載例

福島県収入証紙貼付欄

※貼付けずに送付すること

※消印はしないこと

租税特別措置法施行令第40条の3第1項第4号に掲げる法人であることの  
証明申請書

令和 6年 7月28日

福島県知事

寄附行為記載のとおり記入  
してください。

法人の主たる事務所の所在地  
法人の名称  
代表者の氏名

福島県福島市杉妻町2番16号  
学校法人 きびたん  
福島 太郎

当法人は、租税特別施行令第40条の3第1項第4号に掲げる法人であることの証明を  
お願いします。

(様式第 14 号)

租税特別措置法施行令第 40 条の 3 第 1 項第 4 号に掲げる法人であること  
の証明申請書

年 月 日

福島県知事

法人の主たる事務所の所在地  
法人の名称  
代表者の氏名

当法人は、租税特別施行令第 40 条の 3 第 1 項第 4 号に掲げる法人であることの証明を  
お願いします。

## 【(学校設置1) 学校設置計画書】

### (1) 説明

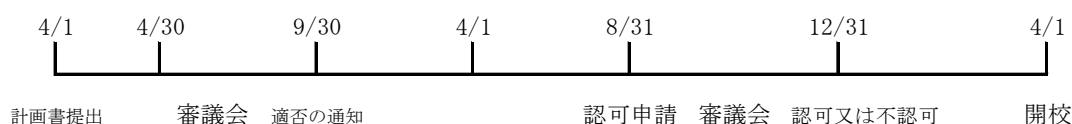
- 本県では、私立学校（専修学校・各種学校含む）を設置する場合、まず事業計画の承認を受け、その承認後に学校の設置認可を受ける必要があります。

その承認及び認可に当たっては、学校が安定的・継続的に運営できるか確認した上で行いますので、園児・児童生徒が安定的に確保できるか、経常経費を賄える運営収入が見込めるか、十分検討の上、まずは当課（私学・法人課）に御相談ください。

なお、事業計画の承認及び設置認可はいずれの段階でも私立学校審議会へ諮問することとなっていますので、事業計画書の提出から設置認可まで通常2年ほどかかります。

### (2) 提出期限

- 小学校、中学校及び高等学校：開設年度の前々年度の4月末日まで



- 幼稚園、専修学校及び各種学校：開設年度の前々年度の1月末日まで



### (3) 根拠規定

- 福島県私立学校等の設置認可等に関する事務取扱要綱第2条

### (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校設置計画書（様式第15号）
- ② 設置趣意書  
※設置者の教育理念、教育環境、設置計画に至った経緯、教育を受ける対象、募集地域など具体的に記載すること。
- ③ 学（園）則
- ④ 施設計画書（様式第101号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地予定地と校舎等予定建築物配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）  
※屋外運動場を必要としない場合には不要。
- ⑨ 校舎等建築物の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地予定地及び校舎等予定建築物の権利関係を証する書類



※原則として設置者の登記簿謄本とする。

- ⑪ 学級編成表（様式第103号）
- ⑫ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑬ 資金計画書（様式第105号）

※自己資産の状況を証する書類を添付すること。

※寄附金は寄付者の資産の状況を証する書類及び寄附申込書の写しを添付すること。

- ⑭ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑮ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑯ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）

- ⑰ 設置者の履歴書

※法人の場合には、代表者の履歴書

- ⑱ 設置者が法人の場合、議決機関（諮問機関を含む。）の議事録の写し
- ⑲ その他参考となる書類

(5) **注意事項**

- ・ 校舎等の建築工事は、事業計画書の承認通知を受けた後に着手してください。

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校設置計画書

### 2 提出者

設置者（法人名）	
設置者の住所	
代表者氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

※学校法人の設立を伴う場合には、名称に（仮称）と付けること。

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校設置計画書（様式第15号）
- ② 設置趣意書
- ③ 学（園）則
- ④ 施設計画書（様式第101号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地予定地と校舎等予定建築物配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等建築物の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地予定地及び校舎等予定建築物の権利関係を証する書類
- ⑪ 学級編成表（様式第103号）
- ⑫ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑬ 資金計画書（様式第105号）
- ※自己資産の状況を証する書類を添付すること。
- ※寄附金は寄付者の資産の状況を証する書類及び寄附申込書の写しを添付すること。
- ⑭ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑮ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑯ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑰ 設置者の履歴書
- ⑱ 設置者が法人の場合、議決機関（諮問機関を含む。）の議事録の写し
- ⑲ その他参考となる書類

【学校設置計画書】

学校設置計画書

令和6年4月29日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

設置計画者

(仮称) 学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

(仮称) 学校法人名 きびたん学園

設立代表者氏名 福島 次郎

下記のとおり、学校を設置したいので、関係書類を添えて、提出します。

	記	
1 学	種	幼稚園
2 目	的	基本的な生活習慣が身につくよう育て、好奇心や探究心を養い、小学校以降における生きる力の基礎を培う。
3 名	称	きびたん幼稚園
4 位	置	福島市杉妻1丁目19番地5号
5 経費及び維持方法		保育料及び入園料及びその他を収入とし、これらを支出に充当する。
6 課	程	—
7 設置する学科		—
8 定	員	100人
9 開設予定日		令和9年4月1日
10 関係書類		別紙チェックリストのとおり

## 学校設置計画書

福島県知事

設 置 計 画 者

(仮称) 学校法人住所

(仮称) 学校法人名

設 立 代 表 者 氏 名

下記のとおり、学校を設置したいので、関係書類を添えて、提出します。

### 記

1 学 種

2 目 的

3 名 称

4 位 置

5 経費及び維持方法

6 課 程

7 設 置 する 学 科

8 定 員

9 開 設 予 定 日

10 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 【（学校設置2）学校設置認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 私立学校（専修・各種学校を含む。）を設置するには、私立学校審議会に諮問し、県知事の認可が必要です。
- ・ 認可に当たっては、先に承認を受けた学校設置事業計画のとおり進んでいるか確認し、検討していくこととなります。
- ・ 併せて、学校法人寄附行為の作成又は変更が必要となることから、その認可申請書も提出してください。

### (2) 提出期限

- ・ 小学校、中学校及び高等学校：開設年度の前年度の8月末日まで
- ・ 幼稚園、専修学校及び各種学校：開設年度の前年度の10月末日まで

### (3) 根拠規定

申請	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	学4条1項、学則3条
	専修学校	学130条1項、学則187条において準用する同規則3条
	各種学校	学134条2項において準用する同法4条1項、学則190条において準用する同規則3条
私学審議会諮問		私8条1項

### (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校設置認可申請書（様式第16号）
- ② 設置趣意書  
※設置者の教育理念、教育環境、設置計画に至った経緯、教育を受ける対象、募集地域など具体的に記載すること。
- ③ 学（園）則
- ④ 施設計画書（様式第101号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地予定地と校舎等予定建築物配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）  
※屋外運動場を必要としない場合には不要。
- ⑨ 校舎等建築物の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地地及び校舎等建築物の権利関係を証する書類  
※原則として設置者の登記簿謄本とする。
- ⑪ 飲料水の水質を証する書類
- ⑫ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑬ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）
- ⑭ 学級編成表（様式第103号）

- ⑮ 教職員編成表（様式第104号）
  - ⑯ 教職員名簿（様式第108号）
  - ⑰ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
  - ⑱ 財産目録（様式第109号） ※法人の場合に限る。
  - ⑲ 創設費及び財源調書（様式第110号）
    - ※自己資産の状況を証する書類を添付すること。
    - ※寄附金は寄付者の資産の状況を証する書類及び寄附申込書の写しを添付すること。
  - ⑳ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
  - ㉑ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
  - ㉒ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
  - ㉓ 設置者の履歴書
    - ※法人の場合には、代表者の履歴書
  - ㉔ 設置者が法人の場合、議決機関（諮問機関を含む。）の議事録の写し
  - ㉕ その他参考となる書類
- (5) 関連する手続
- ・ 学校法人寄附行為認可申請書（様式第1号）
  - ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校設置認可申請書

### 2 提出者

設置者（法人名）	
設置者の住所	
代表者氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

※学校法人の設立を伴う場合には、名称に（仮称）と付けること。

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校設置認可申請書（様式第16号）
- ② 設置趣意書
- ③ 学（園）則
- ④ 施設計画書（様式第101号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地予定地と校舎等予定建築物配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等建築物の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地地及び校舎等建築物の権利関係を証する書類
- ⑪ 飲料水の水質を証する書類
- ⑫ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑬ 校具及び教具の明細書（様式第102号）
- ⑭ 学級編成表（様式第103号）
- ⑮ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑯ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑰ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
- ⑱ 財産目録（様式第109号） ※法人の場合に限る。
- ⑲ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ※自己資産の状況を証する書類を添付すること。
- ※寄附金は寄付者の資産の状況を証する書類及び寄附申込書の写しを添付すること。



- ㉔ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ㉕ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ㉖ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ㉗ 設置者の履歴書
- ㉘ 設置者が法人の場合、議決機関（諮問機関を含む。）の議事録の写し
- ㉙ その他参考となる書類

学校設置認可申請書

令和7年4月1日

福島県知事

**記載例**

※朱書き部分

申請者

(仮称) 学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

(仮称) 学校法人名 きびたん学園

設立代表者氏名 福島 次郎

下記のとおり学校を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

		記
1	学 種	幼稚園
2	目 的	基本的な生活習慣が身につくよう育て、好奇心や探究心を養い、小学校以降における生きる力の基礎を培う。
3	名 称	きびたん幼稚園
4	位 置	福島市杉妻1丁目19番地5号
5	経費及び維持方法	保育料及び入園料及びその他を収入とし、これらを支出に充当する。
6	課 程	—
7	設置する学科	—
8	定 員	100人
9	開設予定日	令和9年4月1日
10	関係書類	別紙チェックリストのとおり

## 学校設置認可申請書

福島県知事

申 請 者

(仮称) 学校法人住所

(仮称) 学校法人名

設 立 代 表 者 氏 名

下記のとおり学校を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 学 種

2 目 的

3 名 称

4 位 置

5 経費及び維持方法

6 課 程

7 設 置 する 学 科

8 定 員

9 開 設 予 定 日

10 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 【課程設置認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 高等学校には、全日制課程及び定時制課程並びに通信制課程、専修学校には、専門課程（高校卒業者等を対象）及び高等課程（中学校卒業者を対象）並びに一般課程（学歴等を問わない）を設置することができます。
- ・ なお、設置認可後には寄附行為及び学則の変更も必要となります。
- ・ 事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

### (2) 提出期限

- ・ 課程設置の前年度の8月末日まで

### (3) 根拠規定

申請	高等学校	学4条1項、学則11条
	専修学校	学130条1項、学則187条において準用する同規則3条
審議会	高等学校	私8条1項
	専修学校	私64条項において準用する同法

### (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 課程設置認可申請書（様式第17号）
- ② 設置趣意書  
※設置者の教育理念、教育環境、設置計画に至った経緯、教育を受ける対象、募集地域など具体的に記載すること。
- ③ 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の学則（全文）
- ⑤ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑥ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑦ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑧ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑪ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑫ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）  
※課程設置に伴い、新規取得、他の課程のものを転用・共用するもののみ。
- ⑬ 学級編成表（様式第103号）
- ⑭ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑮ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑯ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し  
※課程設置に伴い、新たに採用する教職員のみ。

⑰ 創設費及び財源調書（様式第110号）

※自己資産の状況を証する書類を添付すること。

※寄附金は寄付者の資産の状況を証する書類及び寄附申込書の写しを添付すること。

⑱ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。

⑲ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）

⑳ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書

㉑ 理事会及び評議員会の議事録の写し

㉒ その他参考となる書類

(5) 関連する手続

- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）
- ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 課程設置認可申請書

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 課程設置認可申請書（様式第17号）
- ② 設置趣意書
- ③ 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の学則（全文）
- ⑤ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑥ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑦ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑧ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑪ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑫ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）
- ⑬ 学級編成表（様式第103号）
- ⑭ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑮ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑯ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
- ⑰ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ※自己資産の状況を証する書類を添付すること。
- ※寄附金は寄付者の資産の状況を証する書類及び寄附申込書の写しを添付すること。
- ⑱ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑲ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑳ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書

- ㉑ 理事会及び評議員会の議事録の写し
- ㉒ その他参考となる書類

課程設置認可申請書

令和6年8月12日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

申請者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

下記のとおり課程を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記	
1 学 種	高等学校
2 目 的	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育を施す。
3 名 称	きびたん高等学校
4 位 置	福島市杉妻1丁目19番地5号
5 経費及び維持方法	授業料等保護者納付金及びその他を収入とし、これらを支出に充当する。
6 課 程	通信制課程
7 設置する学科	普通科
8 定 員	100人
9 開設予定日	令和7年4月1日
10 関係書類	別紙チェックリストのとおり



## 課程設置認可申請書

福島県知事

申請者  
学校法人住所  
学校法人名  
理事長氏名

---

---

---

---

下記のとおり課程を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 学 種

2 目 的

3 名 称

4 位 置

5 経費及び維持方法

6 課 程

7 設置する学科

8 定 員

9 開設予定日

10 関係書類 別紙チェックリストのとおり

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 【学科設置認可申請書】

- (1) 説明
- ・ 高等学校の学則変更のうち、学科の設置については、私立学校審議会の諮問を経て、県の認可が必要となります。
  - ・ なお、事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

(2) 提出期限

- ・ 学科設置の前年度の8月末日まで

(3) 根拠規定

申請	高等学校	学4条1項、学令23条1項2号
審議会	高等学校	私8条1項

(4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学科設置認可申請書（様式第18号）
- ② 学科設置趣意書  
※設置者の教育理念、教育環境、設置計画に至った経緯、教育を受ける対象、募集地域など具体的に記載すること。
- ③ 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の学則（全文）
- ⑤ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑥ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑦ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑧ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑪ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑫ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）  
※課程設置に伴い、新規取得、他の課程のものを転用・共用するもののみ。
- ⑬ 学級編成表（様式第103号）
- ⑭ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑮ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑯ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
- ⑰ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑱ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑲ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑳ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ㉑ 理事会及び評議員会の議事録の写し

⑳ その他参考となる書類

(5) 関連する手続

- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）
- ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学科設置認可申請書

### 2 提出者

学校法人名	
学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学科設置認可申請書（様式第18号）
- ② 学科設置趣意書
- ③ 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の学則（全文）
- ⑤ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑥ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑦ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑧ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑪ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑫ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）
- ⑬ 学級編成表（様式第103号）
- ⑭ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑮ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑯ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
- ⑰ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑱ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑲ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑳ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ㉑ 理事会及び評議員会の議事録の写し
- ㉒ その他参考となる書類

**【学科設置認可申請書】**

学科設置認可申請書

令和6年8月12日

福島県知事

**記載例**

※朱書き部分

申請者  
 学校法人住所 福島市杉妻町2番16号  
 学校法人名 きびたん学園  
 理事長氏名 福島 次郎

下記のとおり学科を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記	
1	学 種 高等学校
2	目 的 中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育を施す。
3	名 称 きびたん高等学校
4	位 置 福島市杉妻1丁目19番地5号
5	経費及び維持方法 授業料等保護者納付金及びその他を収入とし、これらを支出に充当する。
6	課 程 全日制課程
7	設置する学科 英語科
8	定 員 30人
9	開設予定日 令和7年4月1日
10	関係書類 別紙チェックリストのとおり

## 学科設置認可申請書

福島県知事

申請者  
学校法人住所  
学校法人名  
理事長氏名

---

---

---

---

下記のとおり学科を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 学 種  
2 目 的  
3 名 称  
4 位 置

5 経費及び維持方法

6 課 程

7 設置する学科

8 定 員

9 開設予定日

10 関係書類 別紙チェックリストのとおり

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 【専攻科・別科設置届】

(1) 説明

- ・ 高等学校に専攻科又は別科を設置する場合は、届出が必要です。事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

(2) 提出期限

- ・ 専攻科・別科設置の前年度度の8月末日まで

(3) 根拠規定

届出	高等学校	学令27条の2第1項2号、学則11条
----	------	--------------------

(4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 専攻科・別科設置届（様式第19号）
- ② 設置趣意書  
※設置者の教育理念、教育環境、設置計画に至った経緯、教育を受ける対象、募集地域など具体的に記載すること。
- ③ 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の学則（全文）
- ⑤ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑥ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑦ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑧ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑪ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑫ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）  
※課程設置に伴い、新規取得、他の課程のものを転用・共用するもののみ。
- ⑬ 学級編成表（様式第103号）
- ⑭ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑮ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑯ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
- ⑰ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑱ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑲ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑳ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ㉑ 理事会及び評議員会の議事録の写し
- ㉒ その他参考となる書類

(5) 関連する手続

- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）
- ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）



## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 専科・別科設置届

### 2 提出者

学校法人名	
学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

※学校法人の設立を伴う場合には、名称に（仮称）と付けること。

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 専攻科・別科設置届（様式第19号）
- ② 設置趣意書
- ③ 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ④ 変更後の学則（全文）
- ⑤ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑥ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑦ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑧ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑪ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑫ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）
- ⑬ 学級編成表（様式第103号）
- ⑭ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑮ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑯ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
- ⑰ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑱ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑲ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑳ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ㉑ 理事会及び評議員会の議事録の写し
- ㉒ その他参考となる書類
- ㉓ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し

専攻科・別科設置届

令和6年8月12日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

届 出 者

学 校 法 人 住 所 福島市杉妻町2番16号

学 校 法 人 名 きびたん学園

理 事 長 氏 名 福島 次郎

下記のとおり専攻科を設置したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項第2号の規定により関係書類を添えて届出ます。

記	
1	学 種 高等学校
2	目 的 高等学校における教育の上にさらにについて、教授し、その研究を指導する。
3	名 称 きびたん高等学校
4	位 置 福島市杉妻1丁目19番地5号
5	経費及び維持方法 授業料等保護者納付金及びその他を収入とし、これらを支出に充当する。
6	課 程 全日制課程
7	設 置 する 学 科 看護科
8	定 員 30人
9	開 設 予 定 日 令和7年4月1日
10	関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 専攻科・別科設置届

福島県知事

届 出 者  
学 校 法 人 住 所  
学 校 法 人 名  
理 事 長 氏 名

---

---

---

---

下記のとおり専攻科を設置したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項第2号の規定により関係書類を添えて届出ます。

### 記

1 学 種

2 目 的

3 名 称

4 位 置

5 経費及び維持方法

6 課 程

7 設置する学科

8 定 員

9 開設予定日

10 関係書類 別紙チェックリストのとおり

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 【専修学校目的変更認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 専修学校は、その設置基準において専修学校の目的に応じた、次の分野の区分ごとに教育上の基本となる組織を置くものとされています。  
(1) 工業 (2) 農業 (3) 医療 (4) 衛生 (5) 教育・社会福祉  
(6) 商業実務 (7) 服飾・家政 (8) 文化・教養
- ・ 既設の分野と異なる新たな分野の学科を設置する場合、通信制の学科を設置する場合、既設の分野を廃止する場合、いずれも目的の変更に該当し、私立学校審議会に諮問し、県知事の認可が必要です。
- ・ 事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

### (2) 提出期限

- ・ 専攻科・別科設置の前年度の8月末日まで

### (3) 根拠規定

申請	専修学校	学130条1項、学則189条
審議会	専修学校	私64条1項において準用する同法8条1項

### (4) 提出書類

- ① 専修学校目的変更認可申請書（様式第20号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則（全文）
- ④ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑤ 専修学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 専修学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑩ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑪ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）  
※課程設置に伴い、新規取得、他の課程のものを転用・共用するもののみ。
- ⑫ 学級編成表（様式第103号）
- ⑬ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑭ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑮ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
- ⑯ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑰ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。

- ⑱ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
  - ⑲ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
  - ⑳ 理事会及び評議員会の議事録の写し ※法人の場合
  - ㉑ その他参考となる書類
- (5) **関連する手続**
- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）
  - ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 専修学校目的変更認可申請書

### 2 提出者

準学校法人名	
準学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 専修学校目的変更認可申請書（様式第20号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則（全文）
- ④ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑤ 専修学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 専修学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑩ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑪ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）
- ⑫ 学級編成表（様式第103号）
- ⑬ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑭ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑮ 教職員の履歴書、教育職員免許状の写し及び就任承諾書の写し
- ⑯ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑰ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑱ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑲ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑳ 理事会及び評議員会の議事録の写し

□ ㊦ その他参考となる書類

専修学校目的変更認可申請書

令和6年8月12日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

申請者  
学校法人住所 福島市杉妻町2番16号  
学校法人名 きびたん学園  
理事長氏名 福島 次郎

下記のとおり専修学校の目的を変更したいので、学校教育法第130条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記	
1 名称	きびたん専修学校
2 目的	学校教育法及び調理師法の規定に基づき、調理師など専門技術及び理論を習得させ、職業や実生活に必要な能力の育成と教養の向上を図る。
変更後	学校教育法及び調理師法の規定に基づき、調理師と飲食経営に関する専門技術及び理論を習得させ、職業や実生活に必要な能力の育成と教養の向上を図る。
3 位置	福島市杉妻1丁目19番地5号
4 経費及び維持方法	授業料等保護者納付金及びその他を収入とし、これらを支出に充当する。
5 開設予定日	令和7年4月1日
6 関係書類	別紙チェックリストのとおり



## 専修学校目的変更認可申請書

福島県知事

申請者  
学校法人住所  
学校法人名  
理事長氏名

---

---

---

---

下記のとおり専修学校の目的を変更したいので、学校教育法第130条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 名称

---

2 目的変更前

---

変更後

3 位置

---

4 経費及び維持方法

---

5 開設予定日

---

6 関係書類別紙チェックリストのとおり

---

## 【設置者変更認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 個人立の場合の相続、個人立や宗教法人等の学校から学校法人立の学校への移行及び合併、分離等により設置者を変更しようとするときには、認可を受ける必要があります。  
なお、事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

### (2) 提出期限

- ・ 遅くとも、審議会開催予定より3ヵ月前まで

### (3) 根拠規定

申請	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	学4条1項、学則14条
	専修学校	学130条1項、学則189条において準用する同則14条
	各種学校	学134条2項において準用する同法4条1項、学則190条において準用する同則14条
私学審議会諮問		私8条1項

### (4) 提出書類

#### ① 設置者変更認可申請書（様式第21号）

- ※ 個人立の学校で、設置者死亡により変更する場合には、設置者の死亡を確認できる書類、相続人であることが確認できる書類及び相続人が複数いる場合、同意書を添付すること。  
その場合の、旧設置者の職名は「設置者代理」とすること。

#### ② 学則の新旧対照表（様式第111号）

#### ③ 変更後の学則（全文）

#### ④ 施設変更計画書（様式第112号）

#### ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）

#### ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真

#### ⑦ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）

#### ⑧ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）

#### ⑨ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類

#### ⑩ 学級編成表（様式第103号）

#### ⑪ 教職員編成表（様式第104号）

#### ⑫ 教職員名簿（様式第108号）

#### ⑬ 変更後の財産目録（様式第109号）

#### ⑭ 新設置者が法人の場合、理事長の履歴書及び誓約書並びに法人の登記簿謄本 学校法人の設立を伴う場合、設立発起人の履歴書及び誓約書

設置者が個人の場合、新設置者個人の履歴書及び誓約書 ※誓約書（様式第122号）

⑮ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し

⑯ その他参考となる書類

(5) 関連する手続

- ・ 学校法人寄附行為認可申請書（様式第1号）
- ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 設置者変更認可申請書

### 2 提出者

新設置者（法人名）	
新設置者の住所	
代表者氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

※学校法人の設立を伴う場合には、名称に（仮称）と付けること。

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 設置者変更認可申請書（様式第21号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則（全文）
- ④ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑩ 学級編成表（様式第103号）
- ⑪ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑫ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑬ 変更後の財産目録（様式第109号）
- ⑭ 新設置者が法人の場合、理事長の履歴書及び誓約書並びに法人の登記簿謄本
- 学校法人の設立を伴う場合、設立発起人の履歴書及び誓約書
- 設置者が個人の場合、新設置者個人の履歴書及び誓約書 ※誓約書（様式第122号）
- ⑮ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑯ その他参考となる書類

**【設置者変更認可申請書】**

設置者変更認可申請書

令和6年7月1日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

新 設 置 者  
住 所 福島市杉妻 2 番 1 6 号  
法 人 名 (仮称) きびたん学園  
代表者職・氏名 設立代表者 福島 太郎

旧 設 置 者  
住 所 福島市杉妻 5 番 7 5 号  
法 人 名 一  
代表者職・氏名 島 次郎

下記の学校の設置者を変更したいので、学教教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記

1	名 称	変更後	きびい幼稚園
		変更前	しま幼稚園
2	変 更 理 由	学校法人きびたん学園設立により設置者を変更するため。	
3	位 置	変更後	福島市杉妻町 2 番 1 6 号
		変更前	福島市杉妻町 5 番 7 5 号
4	経 費 及 維 持 方 法	変更後	変更なし
		変更前	保育料、入園料及びその収入とし、これらを支出に充当する。
5	開 設 予 定 日	令和7年4月1日	
6	関 係 書 類	別紙チェックリストのとおり	

## 設置者変更認可申請書

福島県知事

新 設 置 者  
住 所 \_\_\_\_\_  
法 人 名 \_\_\_\_\_  
代表者職・氏名 \_\_\_\_\_

旧 設 置 者  
住 所 \_\_\_\_\_  
法 人 名 \_\_\_\_\_  
代表者職・氏名 \_\_\_\_\_

下記の学校の設置者を変更したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 名 称 変更前 \_\_\_\_\_  
変更後 \_\_\_\_\_

2 変 更 理 由 \_\_\_\_\_

3 位 置 変更前 \_\_\_\_\_  
変更後 \_\_\_\_\_

4 経 費 変更前 \_\_\_\_\_  
及 び 維持 \_\_\_\_\_  
方 法 変更後 \_\_\_\_\_

5 開 設 予 定 日 \_\_\_\_\_

6 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり \_\_\_\_\_

## 【幼稚園収容定員増加計画書】

### (1) 説明

- ・ 学則変更のうち収容定員については、届出ではなく認可が必要となります。
- ・ 本県では、幼稚園について収容定員を増やす場合、認可申請の前に、審議会に諮問し、事業計画の承認が必要となります。
- ・ なお、申請に当たっては、事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

### (2) 提出期限

- ・ 開設年度の前々年度の1月末日まで

### (3) 根拠規定

- ・ 福島県私立学校等の設置認可等に関する事務取扱要綱第4条

### (4) 提出書類

- ① 幼稚園収容定員増加計画書（様式第22号）
- ② 園則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 収容定員増加後の園則
- ④ 収容園児数調（様式114号）
- ⑤ 地域別入園予定調（様式107号）
- ⑥ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑦ 幼稚園の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑧ 幼稚園の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑨ 園地と園舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑩ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）  
※屋外運動場を必要としない場合には不要。
- ⑪ 園舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑫ 園地及び園舎等の権利関係を証する書類  
※原則として計画者の登記簿謄本とする。
- ⑬ 学級編成表（様式第103号）
- ⑭ 教職員編成表（様式104号）
- ⑮ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑯ 資金計画書（様式105号）  
※自己資産の状況を証する書類を添付すること。  
※寄附金は寄付者の資産の状況を証する書類及び寄附申込書の写しを添付すること。
- ⑰ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑱ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑲ その他参考となる書類

### (5) 関連する手続

- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）



## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 幼稚園収容定員増加計画書

### 2 提出者

学校法人名	
学校法人住所	
理事長（代表者）氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 幼稚園収容定員増加計画書（様式第22号）
- ② 園則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 収容定員増加後の園則
- ④ 収容園児数調（様式114号）
- ⑤ 地域別入園予定調（様式107号）
- ⑥ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑦ 幼稚園の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑧ 幼稚園の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑨ 園地と園舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑩ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）
- ⑪ 園舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑫ 園地及び園舎等の権利関係を証する書類
- ⑬ 学級編成表（様式第103号）
- ⑭ 教職員編成表（様式104号）
- ⑮ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑯ 資金計画書（様式105号）
- ⑰ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑱ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑲ その他参考となる書類

## 幼稚園収容定員増加計画書

福島県知事

# 記載例

※朱書き部分

令和6年4月29日

計 画 者	
学 校 法 人 住 所	福島市杉妻町2番16号
学 校 法 人 名	きびたん学園
理 事 長 氏 名	福島 次郎

下記のとおり、幼稚園の収容定員を増やしたいので、関係書類を添えて、提出します。

記	
1 名 称	きびたん幼稚園
2 位 置	福島市杉妻町2番16号
3 収 容 定 員	
	変更後 100人
	変更前 80人
4 変 更 予 定 日	令和9年4月1日
5 変 更 の 理 由	近隣の宅地開発に伴い、入園希望者が増加しているため。
6 経 費 及 び 維 持 方 法	保育料及び入園料及びその他を収入とし、これらを支出に充当する。
7 関 係 書 類	別紙チェックリストのとおり

## 幼稚園収容定員増加計画書

福島県知事

計 画 者

学校法人住所

学校法人名

理事長氏名

下記のとおり、幼稚園の収容定員を増やしたいので、関係書類を添えて、提出します。

### 記

1 名 称

2 位 置

3 収 容 定 員

変更後

変更前

4 変 更 予 定 日

5 変 更 の 理 由

6 経費及び維持方法

7 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 【収容定員に係る学則変更認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校並びに各種学校で、収容定員を変更する場合、審議会に諮問し、県知事の認可が必要です。
- ・ 定員を増やす場合には、校地・校舎の面積や教員数など設置基準を満たしているか、確認してから申請するようにしてください。
- ・ 事前に当課（私学・法人課）まで御相談ください。

※ 専修学校は、学則変更届を提出してください。

### (2) 提出期限

- ・ 幼稚園の定員増加：変更年度の前年度の10月末日まで
- ・ それ以外：開設年度の前年度の8月末日まで

### (3) 根拠規定

申請	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	学4条1項、学令23条1項12号
	各種学校	学134条2項において準用する同法4条1項、学令23条1項12号
審議会	幼・小・中・高	私8条1項
	各種学校	私64条1項において準用する同法8条1項

- ・ 福島県私立学校等の設置認可等に関する事務取扱要綱第4条

### (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 収容定員に係る学則変更認可申請書（様式第23号）
- ② 学（園）則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 収容定員変更後の学（園）則
- ④ 施設変更計画書（様式第122号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）  
※屋外運動場を必要としない場合には不要。
- ⑨ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類  
※原則として計画者の登記簿謄本とする。
- ⑪ 学級編成表（様式第103号）
- ⑫ 教職員編成表（様式104号）

- ⑬ 教職員名簿（様式第108号）
  - ⑭ 創設費及び財源調書（様式第110号）
  - ⑮ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
  - ⑯ 在籍者数の推移（様式第113号）
  - ⑰ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
  - ⑱ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
  - ⑲ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
  - ⑳ その他参考となる書類
- (5) 関連する手続
- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 収容定員に係る学則定員変更認可申請書

### 2 提出者

学校法人名	
学校法人住所	
理事長（代表者）氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類

- ① 収容定員に係る学則変更認可申請書（様式第23号）
- ② 学（園）則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 収容定員変更後の学（園）則
- ④ 施設変更計画書（様式第122号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑩ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑪ 学級編成表（様式第103号）
- ⑫ 教職員編成表（様式104号）
- ⑬ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑭ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑮ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑯ 在籍者数の推移（様式第113号）
- ⑰ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑱ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑲ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑳ その他参考となる書類

**【学則定員変更認可申請書】**

収容定員に係る学則変更認可申請書

福島県知事

記載例

※朱書き部分

令和6年4月29日

申請者  
学校法人住所 福島市杉妻町2番16号  
学校法人名 きびたん学園  
理事長氏名 福島 次郎

下記のとおり収容定員を変更したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて、提出します。

記	
1 名称	きびたん幼稚園
2 位置	福島市杉妻町2番16号
3 収容定員	
	変更後 100人
	変更前 80人
4 変更予定日	令和9年4月1日
5 変更の理由	近隣の宅地開発に伴い、入園希望者が増加しているため。
6 経費及び維持方法	保育料及び入園料及びその他を収入とし、これらを支出に充当する。
7 関係書類	別紙チェックリストのとおり



## 収容定員に係る学則変更認可申請書

福島県知事

申請者

学校法人住所

学校法人名

理事長氏名

下記のとおり収容定員を変更したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて、提出します。

### 記

1 名称

2 位置

3 収容定員

変更後

変更前

4 変更予定日

5 変更の理由

6 経費及び維持方法

7 関係書類 別紙チェックリストのとおり

## 【学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持の方法の変更届】

### (1) 説明

- ・ 学則、学校の目的（専修学校は認可）、学校の名称、学校の位置、経費の見積り及び維持の方法を変更する場合には、県へ届出が必要となります。
- ・ 名称・位置の変更については、併せて学校法人寄附行為変更届も提出してください。登記後は登記済届を提出してください。
- ・ 位置変更届に当たっては、各学種の設置基準を満たすか事前に確認の上、先に校地・校舎等の変更届を提出してください。
- ・ なお、位置の変更については、事前に当課（私学・法人課）お知らせください。

### (2) 提出期限

- ・ 変更しようとするとき。
- ・ 生徒（園児）納付金に係る場合は、前年度の園児・生徒募集活動前。

### (3) 根拠規定

届出	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	学令27条の2第1項
	専修学校	学131条1項
	各種学校	学令27条の3第1項

### (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

#### ア 学則、目的、名称変更の場合

- ① 学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持の方法の変更届（様式第24号）
- ② 学（園）則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学（園）則
- ④ 変更の前年度の収支決算見込と変更後の収支予算書 ※納付金を変更するときのみ
- ⑤ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑥ その他参考となる書類

#### イ 位置変更の場合

- ・ 上記①～③、⑤、⑥のほか次の書類
- ⑦ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑧ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑨ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑩ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑪ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）  
※屋外運動場を必要としない場合には不要。

⑫ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）

⑬ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類

※原則として計画者の登記簿謄本とする。

**ウ 経費の見積り及び維持の方法の変更の場合**

・ 上記①～③、⑤、⑥のほか次の書類

⑭ 経費の見積り及び維持の方法に関する書類

**(5) 関連する手続**

- ・ 学校法人寄附行為変更届（様式第3号）
- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）
- ・ 校地・校舎所有権等取得登記済届（様式第28号）
- ・ 登記済届（様式第11号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持の方法の変更届

### 2 提出者

設置者（法人名）	
設置者の住所	
代表者氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

※学校法人の設立を伴う場合には、名称に（仮称）と付けること。

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

#### ア 学則、目的、名称変更の場合

- ① 学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持の方法の変更届（様式第24号）
- ② 学（園）則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学（園）則
- ④ 変更の前年度の収支決算見込と変更後の収支予算書 ※納付金を変更するときのみ
- ⑤ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑥ その他参考となる書類

#### イ 位置変更の場合

- ・ 上記①～③、⑤、⑥のほか次の書類
- ⑦ 施設変更計画書
- ⑧ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑨ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑩ 校地と校舎等の配置図（有資格者の作成による）
- ⑪ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図（有資格者の作成による）
- ⑫ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑬ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類  
※原則として計画者の登記簿謄本とする。

#### ウ 経費の見積り及び維持の方法の変更の場合

- ・ 上記①～③、⑤、⑥のほか次の書類
- ⑭ 経費の見積り及び維持の方法に関する書類

学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持の方法の変更届

令和6年9月15日

福島県知事

# 記載例

※朱書き部分

届 出 者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

下記のとおり変更したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

記

1 学校の名 称 きびたん幼稚園

2 学則 ・ 目的 ・ 名称 ・ 位置 ・ 経費の見積り及び維持の方法

変更後 認定こども園きびい

変更前 きびたん幼稚園

3 変更予定日 令和7年4月1日

4 変更の理由 新制度移行に伴う名称変更

5 関係書類 別紙チェックリストのとおり

学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持の方法の変更届

令和6年9月15日

福島県知事

**記載例** ※朱書き部

届 出 者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

下記のとおり変更したいので、学校教育法第131条の規定により関係書類を添えて届け出ます。

記

1 学校名称 Fukushima 専門学校

2 **学則** ・ 目的 ・ 名称 ・ 位置 ・ 経費の見積り及び維持の方法

変更後 別紙新旧対照表のとおり

変更前 別紙新旧対照表のとおり

3 変更予定日 令和7年4月1日

4 変更の理由 資格試験取得率の向上を図るため。

5 関係書類 別紙チェックリストのとおり

学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持の方法の変更届

福島県知事

届 出 者  
学 校 法 人 住 所  
学 校 法 人 名  
理 事 長 氏 名

---

---

---

---

下記のとおり変更したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

記

1 学 校 の 名 称

---

2 学 則 ・ 目 的 ・ 名 称 ・ 位 置 ・ 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 の 方 法

変 更 後

---

変 更 前

3 変 更 予 定 日

---

4 変 更 の 理 由

5 関 係 書 類 別 紙 チェック リスト の と お り

---

## 【専修学校の定員・学科の変更に係る学則変更届】

- (1) 説明
- 専修学校の収容定員の変更又は学科の設置の変更に伴う学則変更の届は、添付書類が異なることから、様式第24号ではなく、こちらの様式を使用してください。
- (2) 提出期限
- 収容定員の変更又は学科の設置の変更を決めたとき。
- (3) 根拠規定
- |    |      |                       |
|----|------|-----------------------|
| 届出 | 専修学校 | 学130条1項、学則188条、学則189条 |
|----|------|-----------------------|
- (4) 提出書類
- ① 専修学校の定員・学科の変更に係る学則変更届（様式第25号）
  - ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
  - ③ 変更後の学則（全文）
  - ④ 施設変更計画書（様式第112号）
  - ⑤ 専修学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
  - ⑥ 専修学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
  - ⑦ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
  - ⑧ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
  - ⑨ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
  - ⑩ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
  - ⑪ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）  
※課程設置に伴い、新規取得、他の課程のものを転用・共用するもののみ。
  - ⑫ 学級編成表（様式第103号）
  - ⑬ 教職員編成表（様式第104号）
  - ⑭ 教職員名簿（様式第108号）
  - ⑮ 創設費及び財源調書（様式第110号）
  - ⑯ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
  - ⑰ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
  - ⑱ 在籍者数の推移（様式第113号） ※収容定員の変更のみ
  - ⑲ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
  - ⑳ 理事会及び評議員会の議事録の写し
  - ㉑ その他参考となる書類
- (5) 関連する手続
- 専攻科・別科設置届（様式第19号）
  - 専攻科・別科廃止届（様式第33号）



- 目的・名称・位置・学則・経費の見積り及び維持方法の変更届（様式第24号）
- 校地・校舎等変更届（様式第27号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 専修学校の定員・学科の変更に係る学則変更届

### 2 提出者

準学校法人名	
準学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 専修学校の定員・学科の変更に係る学則変更届（様式第25号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則（全文）
- ④ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑤ 専修学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 専修学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑩ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑪ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）
- ⑫ 学級編成表（様式第103号）
- ⑬ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑭ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑮ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑯ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑰ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑱ 在籍者数の推移（様式第113号） ※収容定員の変更のみ
- ⑲ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑳ 理事会及び評議員会の議事録の写し
- ㉑ その他参考となる書類

【専修学校の定員・学科の変更に係る学則変更届】

専修学校の定員・学科の変更に係る学則変更届

令和6年8月12日

福島県知事

# 記載例

※朱書き部分

届 出 者

学 校 法 人 住 所 福島市杉妻町2番16号

学 校 法 人 名 きびたん学園

理 事 長 氏 名 福島 次郎

下記のとおり専修学校の学則を変更したいので、学校教育法第130条第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

## 記

1 名 称 きびたん専修学校

2 変更前 情報処理科 定員 80人

収 容  
定 員

学 科 変更後 情報処理科 定員 100人

3 開 設 予 定 日 令和7年4月1日

4 変 更 理 由 生徒数が増加していることから、定員数を増やして学科の充実を図り、学校の経営安定を図る。

5 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 専修学校の定員・学科の変更に係る学則変更届

福島県知事

届 出 者  
学 校 法 人 住 所  
学 校 法 人 名  
理 事 長 氏 名

---

---

---

---

下記のとおり専修学校の学則を変更したいので、学校教育法第130条第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

### 記

1 名 称

---

2 変更前

収 容  
定 員

学 科 変更後

---

3 開設予定日

---

4 変更理由

5 関係書類 別紙チェックリストのとおり

---

## 【校長採用届】

(1) 説明

- ・ 学校教育法に基づき、私立学校（専修学校・各種学校含む）は、県に校（園）長を定めるごとに、県へ届を提出しなければなりません。

(2) 提出期限

- ・ 校（園）長採用後、速やかに。

(3) 根拠規定

届出	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	学10条
	専修学校	学133条第1項において準用する同法10条
	各種学校	学134条2項において準用する同法10条
校（園）長の資格		学則20条、21条、22条

(4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 校長（園長）採用届（様式第26号）
  - ② 履歴書（現在までの職歴について記載すること）及び就任承諾書（様式第119号）
  - ③ 学校教育法9条に定める欠格事由に該当しないこと証する書類（誓約書（様式第121号））
  - ④ 校長の資格を証する書類 ※ア～エいずれか
    - ア 学校教育法施行規則第20条第1号の場合
      - ・ 教育免許状（専修又は一種）の写し（教員免許更新に係る証明書など免許状の有効性を証する書類を含む。）
      - ・ 教育に関する職に5年以上あったことを証する書類（様式第115号）
    - イ 学校教育法施行規則第20条第2号の場合
      - ・ 教育に関する職に10年以上あったことを証する書類（様式第115号）
    - ウ 学校教育法施行規則第21条の場合
      - ・ 5年以上教育に関する職又は教育、学術に関する業務に従事したことを証する書類（様式第115号）
      - ・ 学校教育法施行規則第20条により難い特別の事情を記載した書類
    - エ 学校教育法施行規則第22条の場合
      - ・ 学校教育法施行規則第20条に掲げる資格を有する者と同等の資質を有すると認められる理由書
      - ・ 学校の運営上の必要性について記載した書類
  - ⑤ 前校長退職願の写し
  - ⑥ 役員変更に係る理事会及び評議員会の議事録の写し
  - ⑦ その他参考となる書類
- (5) 関連手続
- ・ 役員変更届（様式第12号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 校長（園長）採用届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 校長（園長）採用届（様式第26号）
- ② 履歴書（現在までの職歴について記載すること）及び就任承諾書（様式第119号）
- ③ 学校教育法9条に定める欠格事由に該当しないこと証する書類（誓約書（様式第121号））
- ④ 校長の資格を証する書類 ※ア～エいずれか
  - ア 学校教育法施行規則第20条第1号の場合
    - ・ 教育免許状（専修又は一種）の写し（教員免許更新に係る証明書など免許状の有効性を証する書類を含む。）
    - ・ 教育に関する職に5年以上あったことを証する書類（様式第115号）
  - イ 学校教育法施行規則第20条第2号の場合
    - ・ 教育に関する職に10年以上あったことを証する書類（様式第115号）
  - ウ 学校教育法施行規則第21条の場合
    - ・ 5年以上教育に関する職又は教育、学術に関する業務に従事したことを証する書類（様式第115号）
    - ・ 学校教育法施行規則第20条により難い特別の事情を記載した書類
  - エ 学校教育法施行規則第22条の場合
    - ・ 学校教育法施行規則第20条に掲げる資格を有する者と同等の資質を有すると認められる理由書
    - ・ 学校の運営上の必要性について記載した書類
- ⑤ 前校長退職願の写し
- ⑥ 役員変更に係る理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑦ その他参考となる書類

校長（園長）採用届

記載例

令和6年4月7日

福島県知事

届 出 者  
学 校 法 人 住 所 福島市杉妻町2番16号  
学 校 法 人 名 きびたん学園  
理 事 長 氏 名 理事長 福島 次郎

下記の者を校長に下記の者を採用したので、学校教育法第133条第1項で準用する同法第10条の規定により関係書類を添えて届け出ます。

記	
1 学 校 名	ふくしま専門学校
2 氏 名	磐城 太郎
3 採 用 年 月 日	令和6年4月1日
4 専任・兼任の別	専任
5 関 係 書 類	別紙チェックリストのとおり



## 校長（園長）採用届

福島県知事

届 出 者  
学 校 法 人 住 所  
学 校 法 人 名  
理 事 長 氏 名

---

---

---

---

下記のとおり校長に下記の者を採用したので、学校教育法第10条の規定により関係書類を添えて届け出ます。

### 記

- 1 学 校 名
- 2 氏 名
- 3 採 用 年 月 日
- 4 専任・兼任の別
- 5 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

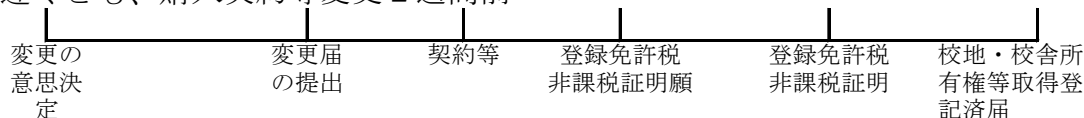
## 【校地・校舎等の変更届】

### (1) 説明

- ・ 校地・校舎等を変更する場合（借用から自己所有、用途の変更を含む。）には、届出が必要です。事前に設置基準を満たすか確認してください。
- ・ 提出時期は、購入契約等による変更前に本届、変更後には校地・校舎所有権等取得登記済届を提出してください。
- ・ なお、幼稚園の収容定員の増加に関する学則変更認可のように二段階審査が必要な場合には、事前計画の提出と併せて本届を提出してください。この場合、事前計画が承認されなければ、本届も受理されませんので、御注意願います。
- ・ また、登録免許税非課税証明願は本届が受理されてからでなければ証明できませんので、計画的に手続を進めてください。

### (2) 提出期限

- ・ 遅くとも、購入契約等変更 2 週間前



### (3) 根拠規定

届出	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	学令27条の2第1項6号
	専修学校	学131条、学令24条の3第2号
	各種学校	学令27条の3第3号

### (4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 校地・校舎等変更届（様式第27号）
- ② 施設変更調書（様式第112号）
- ③ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ④ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑤ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
- ⑥ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑦ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図  
※屋外運動場に変更がある場合のみ
- ⑧ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑨ 資金計画書（様式第105号）
- ⑩ 債務償還計画書（様式第106号）
- ⑪ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑫ その他参考となる書類

### (5) 関連する手続

- 課程設置認可申請書（様式第17号）
- 学科設置認可申請書（様式第18号）
- 専攻科（別科）設置届（様式第19号）
- 幼稚園収容定員増加計画書（様式第22号）
- 学則定員変更認可申請書（様式第23号）
- 専修学校教育目的変更認可申請書（様式第20号）
- 学則・目的・名称・位置・経費の見積り及び維持方法の変更届（様式第24号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 校地・校舎等変更届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 校地・校舎等変更届（様式第27号）
- ② 施設変更調書（様式第112号）
- ③ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ④ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑤ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
- ⑥ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑦ 屋外運動場の実用面積が分かる求積図
- ⑧ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑨ 資金計画書（様式第105号）
- ⑩ 債務償還計画書（様式第106号）
- ⑪ 設置者が法人の場合、理事会及び評議員会の議事録の写し
- ⑫ その他参考となる書類

【校地・校舎等変更届】

校地・校舎等変更届

令和6年7月1日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

届 出 者  
学 校 法 人 住 所 福島市杉妻 2 番 1 6 号  
学 校 法 人 名 きびたん学園  
理 事 長 氏 名 理事長 福島 太郎

下記のとおり校地・校舎等を変更したいので、学教教育法施行令第27条の2第1項第6号の規定により関係書類を添えて提出します。

記

- 1 名 称 きびい幼稚園
- 2 変更の概要 園地等の拡張
- 3 変更理由 保護者用駐車場を拡張するため。
- 4 **校地**変更後  
校 舎 所 在 地 福島市杉妻町 2 番 1 6 号の 1 及び 2  
面 積 497 m<sup>2</sup>  
所 在 地  
面 積 m<sup>2</sup>  
変 更 前  
所 在 地 福島市杉妻町 2 番 1 6 号の 1  
面 積 423 m<sup>2</sup>
- 5 変更予定日 令和7年4月1日
- 6 関係書類 別紙チェックリストのとおり

## 校地・校舎等変更届

福島県知事

届 出 者  
学 校 法 人 住 所  
学 校 法 人 名  
理 事 長 氏 名

---

---

---

---

下記のとおり校地・校舎等を変更したいので、学教教育法施行令第27条の2第1項第6号の規定により関係書類を添えて提出します。

### 記

1 名 称

2 変 更 の 概 要

3 変 更 理 由

4 校 地 変 更 後

校 舎 所 在 地

面 積  $m^2$

所 在 地

面 積  $m^2$

変 更 前

所 在 地

面 積  $m^2$

5 変 更 予 定 日

6 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

---

## 【校地・校舎所有権等取得登記済届】

(1) 説明

- ・ 校地・校舎等変更届提出後、所有権等の登記を完了したときは、県へ報告してください。

(2) 提出期限

- ・ 所有権登記等の登記を完了したとき。

(3) 根拠規定

届出	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	私6条
	専・各	私64条1項において準用する同法6条

(4) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 校地・校舎所有権等取得登記済届（様式第28号）
- ② 登記した場合には登記簿謄本
- ③ その他参考となる書類

(5) 関連する手続

- ・ 課程設置認可申請書（様式第17号）
- ・ 学科設置認可申請書（様式第18号）
- ・ 専攻科（別科）設置届（様式第19号）
- ・ 学則定員変更認可申請書（様式第23号）
- ・ 専修学校教育目的変更認可申請書（様式第20号）



## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 校地・校舎所有権等取得登記済届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 校地・校舎所有権等取得登記済届（様式第28号）
- ② 登記した場合には登記簿謄本
- ③ その他参考となる書類

校地・校舎所有権等取得登記済届

令和7年4月25日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

届出者	
学校法人住所	福島市杉妻2番16号
学校法人名	きびたん学園
理事長氏名	理事長 福島 太郎

下記のとおり登記が完了したので、私立学校法第6条に基づいて関係書類を添えて届出ます。

記	
1	名称 きびい幼稚園
2	届出理由 登記に伴う面積の変更
3	校地・校舎等変更 届の内容 105㎡ 届の内容 変更あり 108㎡
4	変更日 令和7年4月1日
5	関係書類 別紙チェックリストのとおり

## 校地・校舎所有権等取得登記済届

福島県知事

届 出 者

学校法人住所

学校法人名

理事長氏名

下記のとおり登記が完了したので、私立学校法第6条に基づいて関係書類を添えて届出ます。

### 記

1 名 称

2 届 出 理 由

3 校地・校 届の内容  
舎等変更  
届の内容 変更あり

4 変 更 日

5 関 係 書 類 別紙チェックリストのとおり

## 【登録免許税非課税証明願】

### (1) 説明

- ・ 学校法人が校地・校舎等に使用する目的で不動産を取得する場合、そのことを証する県の証明書を提示することで、不動産登録免許税の非課税措置が受けられます。
- ・ なお、学校法人が取得する不動産であっても、校地・校舎等で使用する目的がなければ非課税措置は認められません。事前に県へ校地・校舎等変更届を提出し、その届が校地・校舎等に使用するものとして県で受理されなければなりません。

### (2) 提出期限

- ・ 随時

### (3) 根拠規定

登記	登録免許税法4条2項、同法別表三の一の二の項の第3
----	---------------------------

### (4) 提出部数

- ・ 証明願… 2部
- ・ それ以外… 1部

### (5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 登録免許税非課税証明願（様式第29号）
- ② 登記簿謄本
- ③ 売買契約書等権利の帰属を証する書類  
※契約書、寄附申込書、工事請負契約書の写し
- ④ 1通につき県の収入証紙300円
- ⑤ 返信用封筒（切手貼付、宛先記入のこと）

### (6) 関連する手続

- ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）
- ・ 校地・校舎所有権取得等登記済届（様式第28号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 登録免許税非課税証明願

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 登録免許税非課税証明願（様式第30号）
- ② 登記簿謄本
- ③ 売買契約書等権利の帰属を証する書類
- ④ 1通につき県の収入証紙300円
- ⑤ 返信用封筒（切手貼付、宛先記入のこと）

## 登録免許税非課税証明願

令和6年1月15日

福島県知事

## 記載例

※朱書き部分

提出者  
 学校法人住所 福島市杉妻町2番16号  
 学校法人名 きびたん学園  
 理事長氏名 福島 次郎

下記不動産について、登録免許税法第4条第2項に基づき非課税措置を受けるため、同法別表第三の一の二の項の第3欄の不動産に該当することを証明願います。

## 記

1	第1号不動産	(建物)
	所在地	福島市杉妻町
	種類	2番7号
	構造	学校用地
	床面積	1000.24㎡
2	第1号不動産	(建物)
	所在地	福島市杉妻町2番7号
	種類	園舎
	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺1階
	床面積	512㎡

## 登録免許税非課税証明願

福島県知事

提出者

学校法人住所

学校法人名

理事長氏名

---

---

---

---

下記不動産について、登録免許税法第4条第2項に基づき非課税措置を受けるため、同法別表第三の一の二の項の第3欄の不動産に該当することを証明願います。

### 記

1

---

---

---

---

---

2

---

---

---

---

---

3

---

---

---

---

---

## 【学校廃止認可申請書】

### (1) 説明

- ・ 既存の学校（幼稚園）を廃止する場合、私立学校審議会に諮問し、県知事の認可が必要です。
- ・ 廃止に当たっては、①事前に県に相談の上、②在校（園）生の保護者に説明し、③在校（園）生が全員卒業（園）できるよう、あらかじめ生徒・園児募集を停止し、計画的に進めてください。
- ・ 他の学校が存在し、学校法人が存続する場合には、学校法人寄附行為の変更も必要となることから、その認可申請書も併せて提出してください。
- ・ 学校を廃止するのに伴い、学校法人が解散する場合は、学校法人解散の認可も必要となることから、その認可申請書（又は届）も併せて提出してください。
- ・ なお、学校法人を解散する場合又は個人立の場合には、保存年限を経過していない指導要録等は、県へ引継が必要です。

### (2) 提出期限

- ・ 遅くとも、審議会開催予定の3か月前

### (3) 根拠規定

認可	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	学4条1項
	専修学校	学130条1項、学則188条において準用する同則15条
	各種学校	学134条2項において準用する同法学4条1項
審議会	幼・小・中・高	私8条1項
	専・各	私64条1項において準用する同法私8条1項

### (4) 提出部数

- ・ 1部

### (5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学校廃止認可申請書（様式第30号）
- ② 学校廃止認可申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ③ その他参考となる書類

### (6) 関連する手続

- ・ 学校法人寄付行為変更認可申請書（様式第2号）
- ・ 学校法人解散認可（認定）申請書（様式第7号）
- ・ 学校法人解散届（様式第8号）



## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学校廃止認可申請書

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学校廃止認可申請書（様式第29号）
- ② 学校廃止認可申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ③ その他参考となる書類

学校廃止認可申請書

令和6年9月1日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

申請者  
学校法人住所 福島市杉妻2番16号  
学校法人名 きびたん学園  
理事長氏名 理事長 福島 太郎

下記のとおり学校を廃止したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 名称 きびたん幼稚園
- 2 廃止の理由 入園希望者数の減少のため。
- 3 生徒等の処置方法 在園児は令和7年3月12日をもって全員卒園。
- 4 職員等の処置方法 教職員全員が令和7年3月31日をもって円満退職。
- 5 施設整備の処置方法 園舎解体後、園地を売却する。
- 6 廃止予定日 令和7年3月31日

## 学校廃止認可申請書

福島県知事

申請者

学校法人住所

学校法人名

理事長氏名

下記のとおり学校を廃止したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 名称

2 廃止の理由

3 生徒等の処置方法

4 職員の処置方法

5 施設整備の処置方法

6 廃止予定日

## 【課程廃止認可申請書】

(1) 説明

- ・ 高等学校で全日制課程、定時制課程、通信制課程のいずれかを廃止する場合や、専修学校において専門課程、高等課程、一般課程のいずれかを廃止する場合には、私立学校審議会へ諮問し、県知事の認可が必要です。
- ・ 併せて、学校法人寄附行為の変更も必要となることから、その認可申請書も提出してください。

(2) 提出期限

- ・ 遅くとも、審議会開催予定の3か月前

(3) 根拠規定

認可	高等学校	学4条1項、学則15条
	専修学校	学130条1項、学則188条において準用する同則15条
審議会	高等学校	私8条1項
	専修学校	私64条項において準用する同法私8条1項

(4) 提出部数

- ・ 1部

(5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 課程廃止認可申請書（様式第31号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則
- ④ 課程廃止認可申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ⑤ その他参考となる書類

(6) 関連する手続

- ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 課程廃止認可申請書

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 課程廃止認可申請書（様式第31号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則
- ④ 課程廃止認可申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ⑤ その他参考となる書類

課程廃止認可申請書

令和6年9月1日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

申請者	
学校法人住所	福島市杉妻2番16号
学校法人名	きびたん学園
理事長氏名	理事長 福島 太郎

下記のとおり課程を廃止したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記

1 名称	きびたん高等学校
2 廃止課程	定時制課程
3 廃止の理由	入学希望者数の減少のため。
4 生徒等の処置方法	在校生は令和7年3月1日をもって卒業。
5 職員の処置方法	教職員全員が令和7年3月31日をもって円満退職。
6 施設整備の処置方法	校舎は引き続き全日制課程で使用する。
7 廃止予定日	令和7年3月31日

## 課程廃止認可申請書

福島県知事

申請者  
学校法人住所  
学校法人名  
理事長氏名

---

---

---

---

下記のとおり課程を廃止したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

- 1 名称
- 2 廃止課程
- 3 廃止の理由
- 4 生徒等の処置方法
- 5 職員の処置方法
- 6 施設整備の処置方法
- 7 廃止予定日

---

---

---

---

---

---

---

## 【学科廃止認可申請書】

(1) 説明

- ・ 高等学校で学科を廃止するには、私立学校審議会へ諮問し、県知事の認可が必要です。
- ・ 併せて、学校法人寄附行為の変更も必要となることから、その認可申請書も提出してください。

(2) 提出期限

- ・ 遅くとも、審議会開催予定の3か月前

(3) 根拠規定

認可	高等学校	学4条1項
審議会	高等学校	私8条1項

(4) 提出部数

- ・ 1部

(5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 学科廃止認可申請書（様式第32号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則
- ④ 学科廃止認可申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ⑤ その他参考となる書類

(6) 関連する手続

- ・ 学校法人寄付行為変更認可申請書（様式第2号）



## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 学科廃止認可申請書

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 学科廃止認可申請書（様式第32号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則
- ④ 学科廃止認可申請に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ⑤ その他参考となる書類

学科廃止認可申請書

令和6年9月1日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

申請者  
学校法人住所 福島市杉妻2番16号  
学校法人名 きびたん学園  
理事長氏名 理事長 福島 太郎

下記のとおり学科を廃止したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

記

- 1 名称 きびたん高等学校
- 2 廃止学科 英語科
- 3 廃止の理由 入学希望者数の減少のため。
- 4 生徒等の処置方法 在校生は令和7年3月1日をもって卒業。
- 5 職員の処置方法 教職員全員が令和7年3月31日をもって円満退職。
- 6 施設整備の処置方法 校舎は引き続き普通科で使用する。
- 7 廃止予定日 令和7年3月31日

## 学科廃止認可申請書

福島県知事

申請者

学校法人住所

学校法人名

理事長氏名

下記のとおり学科を廃止したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 名称

2 学科課程

3 廃止の理由

4 生徒等の処置方法

5 職員の処置方法

6 施設整備の処置方法

7 廃止予定日

## 【専攻科・別科廃止届】

---

- (1) **説明**
- ・ 高等学校で専攻科・別科を廃止するには、県へ届出が必要です。
  - ・ 併せて、学校法人寄附行為の変更も必要となることから、その認可申請書も提出してください。
- (2) **提出期限**
- ・ 専攻科・別科の廃止を決定したとき
- (3) **根拠規定**
- |    |      |              |
|----|------|--------------|
| 届出 | 高等学校 | 学令27条の2第1項2号 |
|----|------|--------------|
- (4) **提出部数**
- ・ 1部
- (5) **提出書類** ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。
- ① 専攻科・別科廃止届（様式第33号）
  - ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
  - ③ 変更後の学則
  - ④ 専攻科・別科廃止に関する理事会・評議員会の議事録の写し
  - ⑤ その他参考となる書類
- (6) **関連する手続**
- ・ 学校法人寄附行為変更認可申請書（様式第2号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 専攻科・別科廃止届

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 専攻科・別科廃止届（様式第33号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則
- ④ 専攻科・別科廃止に関する理事会・評議員会の議事録の写し
- ⑤ その他参考となる書類

専攻科・別科廃止届

令和6年9月1日

福島県知事

記載例

※朱書き部分

届 出 者  
学 校 法 人 住 所 福島市杉妻2番16号  
学 校 法 人 名 きびたん学園  
理 事 長 氏 名 理事長 福島 太郎

下記のとおり専攻科・別科を廃止したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項第2号の規定により関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 名 称 きびたん高等学校
- 2 廃止する専攻科・別科 専攻科
- 3 廃止の理由 入学希望者数の減少のため。
- 4 生徒等の処置方法 在校生は令和7年3月1日をもって卒業。
- 5 職員の処置方法 全日制課程の職務を担当する。
- 6 施設整備の処置方法 校舎は引き続き全日制課程で使用する。
- 7 廃止予定日 令和7年3月31日

## 専攻科・別科廃止届

福島県知事

届 出 者

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

理 事 長 氏 名

下記のとおり専攻科・別科を廃止したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項第2号の規定により関係書類を添えて届け出ます。

### 記

1 名 称

2 廃止する専攻科・別科

3 廃 止 の 理 由

4 生徒等の処置方法

5 職員等の処置方法

6 施設整備の処置方法

7 廃 止 予 定 日

## 指導要録引継書

年 月 日

福島県知事

引 継 者

学校法人の所在地

学校法人の名称

代表者の職・氏名

〇〇学校（幼稚園）を 年 月 日に廃止したので、学校教育法施行令第 31 条の規定に基づき、下記目録のとおり指導要録を引き継ぎます。

記

目 録

年度～ 年度指導要録及び身体検査に関する表簿 部

---

(備考) A4判の用紙を縦長に用い、横書きで作成すること。

(注) 引継者が、学校法人以外の法人の場合は、学校法人に準じて記載し、個人の場合は、その者の住所及び氏名を記載すること。



【指導要録引継書】

## 【生徒等募集停止報告書】

- (1) 説明
- 生徒（園児等を含む。）の募集を停止することを決定した場合には、決定した時点で報告書を提出してください。

- (2) 提出期限
- 募集を決定したとき

(3) 根拠規定

報 告	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	私6条
	専・各	私64条1項において準用する同法6条

(4) 提出部数

- 1部

(5) 提出書類 ※様式の指定がない場合は、任意様式で作成・提出してください。

- ① 生徒等募集停止報告書（様式第35号）
- ② 在籍者数の推移（様式第113号）
- ③ 生徒等募集停止報告に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ④ その他参考となる書類

(6) 関連する手続

- 学校法人寄付行為変更認可申請書（様式第2号）
- 学校廃止認可申請書（様式第30号）
- 課程廃止認可申請書（様式第31号）
- 学料廃止認可申請書（様式第32号）
- 専攻科（別科）廃止届（様式第33号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 生徒等募集停止報告書

### 2 提出者

(準) 学校法人名	
(準) 学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 生徒等募集停止報告書（様式第35号）
- ② 在籍者数の推移（様式第113号）
- ③ 生徒等募集停止報告に係る理事会・評議員会の議事録の写し
- ④ その他参考となる書類

## 生徒等募集停止報告書

令和6年9月1日

福島県知事

# 記載例

※朱書き部分

報 告 者	
学 校 法 人 住 所	福島市杉妻2番16号
学 校 法 人 名	きびたん学園
理 事 長 氏 名	理事長 福島 太郎

下記のとおり生徒等の募集を停止したいので、私立学校法第6条の規定により関係書類を添えて報告します。

### 記

- |   |              |                          |
|---|--------------|--------------------------|
| 1 | 名 称          | きびたん高等学校                 |
| 2 | 募集を停止する課程・学科 | 英語科                      |
| 3 | 停 止 の 理 由    | 入学希望者数の減少のため。            |
| 4 | 生徒等の処置方法     | 在校生は令和7年3月1日をもって卒業。      |
| 5 | 職員の処置方法      | 教職員全員が令和7年3月31日をもって円満退職。 |
| 6 | 施設整備の処置方法    | 校舎は引き続き普通科で使用する。         |
| 7 | 廃 止 予 定 日    | 令和7年3月31日                |

## 生徒等募集停止報告書

福島県知事

報 告 者

学 校 法 人 住 所

学 校 法 人 名

理 事 長 氏 名

下記のとおり生徒等の募集を停止したいので、私立学校法第6条の規定により関係書類を添えて報告します。

### 記

1 名 称

2 募集を停止する課程・学科

3 停 止 の 理 由

4 生徒等の処置方法

5 職員の処置方法

6 施設整備の処置方法

7 廃 止 予 定 日

## 災害状況報告書

年 月 日

福島県知事

学校所在地

学 校 名

校 (園) 長氏名

このたび下記のとおり被害がありましたので報告します。

### 記

- 1 災害の名称
- 2 災害の発生年月日
- 3 被害の概要

---

(備考) 1 A 4 判の用紙を縦長に用い、横書きで作成すること。

2 「災害」とは、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象又は大規模な火事、爆発、放射性物質の大量の放出並びに多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故をいう。

### 添付書類

- 1 人的被害に関する報告 ..... (様式第 117 号)
- 2 物的被害に関する報告 ..... (様式第 118 号)
- 3 その他参考となる書類

## 生徒等事故報告書

年 月 日

福島県知事

学校所在地

学 校 名

校(園)長氏名

このたび下記のとおり事故が発生したので報告します。

### 記

1 事故発生の日時及び場所

日 時 :

場 所 :

2 事故の概要

(事故の原因、関係者の氏名、発見時の状況及び経過)

3 学校の処置

4 今後の対応

---

(備考) 1 A4判の用紙を縦長に用い、横書きで作成すること。

2 「事故」とは、生徒及び教職員の死亡又は死亡のおそれのある重傷をいう。

### 添付書類

1 参考となる書類

(様式第 38 号)

## 学校学生生徒旅客運賃割引証交付願

年 月 日

福島県知事

学校所在地

学校名

校長氏名

下記により、学生生徒に対する旅客運賃割引証を交付願います。

記

学校名			
指定番号		学校種別	
生徒数 (5月1日現在) A			
1人当たり必要枚数 B			
必要総枚数 (A×B) C			
現在保有枚数 D			
請求枚数 (C-D) E			
使用目的			
使用見込期間	年 月 日～ 年 月 日		

取扱者氏名

---

(備考) A 4判の用紙を縦長に用い、横書きで作成すること。



【学校学生生徒旅客運賃割引証交付願】

# 記載例

令和 7年 4月 1日

福島県知事 様

学校法人 きびたん学園

理事長 福島 太郎

## 証明書交付願

このことについて、下記の目的で必要ですので、所要事項について証明書を発行願います。

### 記

#### 1 証明書の使用目的

幼稚園から認定こども園移行に伴い、学校設置の認可証明書が必要なため。

#### 2 証明事項

(1) 学校名: きびたん幼稚園

(2) 学校設置許認可年月日: 昭和41年 3月21日

(様式第 39 号)

番 号  
令和 年 月 日

福島県知事 様

学校法人  
理 事 長

証 明 書 交 付 願

このことについて、下記の目的で必要ですので、所要事項について証明書を発行願います。

記

1 証明書の使用目的

2 証明事項

(事務担当 電話 )

## 【広域の通信制の課程に係る学則変更認可申請書】

- (1) 説明
- ・ 広域の通信制の課程に係る学則変更は、私立学校審議会へ諮問し、県知事の認可を受ける必要があります。

(2) 提出期限

- ・ 遅くとも、審議会開催予定より3ヵ月前まで

(3) 根拠規定

届出	高等学校	学4条1項、学令23条1項11号
審議会	高等学校	私8条1項

(4) 提出書類

- ① 広域の通信制の課程に係る学則変更認可申請書（様式第40号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則（全文）
- ④ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑩ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑪ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）  
※課程設置に伴い、新規取得、他の課程のものを転用・共用するもののみ。
- ⑫ 学級編成表（様式第103号）
- ⑬ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑭ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑮ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑯ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑰ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑱ 在籍者数の推移（様式第113号） ※収容定員の変更のみ
- ⑲ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑳ 理事会及び評議員会の議事録の写し
- ㉑ 広域の通信制の課程に係る教育区域の状況の新旧比較表
- ㉒ 協力校等の施設・設備及び教育計画の概要
- ㉓ 変更後の定員配分計画

- ②④ 廃止する場合は、生徒の処置方法
- ②⑤ その他参考となる書類
- (5) 関連する手続
  - ・ 位置変更届（様式第24号）
  - ・ 校地・校舎等変更届（様式第27号）

## 【チェックリスト】

### 1 提出書類名

- ・ 広域の通信制の課程に係る学則変更認可申請書

### 2 提出者

準学校法人名	
準学校法人住所	
理事長氏名	
事務担当者氏名	
連絡先電話番号	

### 3 提出書類 ※提出する書類に「☑」を入れて、書類を揃えて提出してください。

- ① 広域の通信制の課程に係る学則変更認可申請書（様式第40号）
- ② 学則の新旧対照表（様式第111号）
- ③ 変更後の学則（全文）
- ④ 施設変更計画書（様式第112号）
- ⑤ 学校の位置図（2万5千分の1の地図による）
- ⑥ 学校の付近図（3千分の1程度の地図による）及び現場写真
- ⑦ 校地と校舎等配置図（有資格者の作成による）
- ⑧ 校舎等の平面図（有資格者の作成による）
- ⑨ 校地及び校舎等の権利関係を証する書類
- ⑩ 夜間授業を実施する場合には、照明図及び照度証明書
- ⑪ 校具、教具、図書及びその他の備品の明細書（様式第102号）
- ⑫ 学級編成表（様式第103号）
- ⑬ 教職員編成表（様式第104号）
- ⑭ 教職員名簿（様式第108号）
- ⑮ 創設費及び財源調書（様式第110号）
- ⑯ 債務償還計画書（様式第106号） ※借入金がある場合に限る。
- ⑰ 地域別入学（園）予定者数調（様式第107号）
- ⑱ 在籍者数の推移（様式第113号） ※収容定員の変更のみ
- ⑲ 開設年度を含む2か年度分の収支予算書
- ⑳ 理事会及び評議員会の議事録の写し
- ㉑ 広域の通信制の課程に係る教育区域の状況の新旧比較表
- ㉒ 協力校等の施設・設備及び教育計画の概要

- ㉓ 変更後の定員配分計画
- ㉔ 廃止する場合は、生徒の処置方法
- ㉕ その他参考となる書類

## 広域の通信制の課程に係る学則変更認可申請書

令和6年8月12日

福島県知事

# 記載例

※朱書き部分

申請者

学校法人住所 福島市杉妻町2番16号

学校法人名 きびたん学園

理事長氏名 福島 次郎

下記のとおり広域の通信制の課程に係る学則を変更したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 名称 きびたん高等学校（通信制）

2 学則変更前 通信教育を行う区域を福島県とする。

変更後 通信教育を行う区域を福島県と〇〇県とする。

3 開設予定日 令和7年4月1日

4 変更理由 〇〇県では生徒数が増加していることから、教育区域を広げ、学校の経営安定を図る。

5 関係書類 別紙チェックリストのとおり



## 広域の通信制の課程に係る学則変更認可申請書

福島県知事

申請者  
学校法人住所  
学校法人名  
理事長氏名

---

---

---

---

下記のとおり広域の通信制の課程に係る学則を変更したいので、学校教育法第4条第1項の規定により関係書類を添えて認可を申請します。

### 記

1 名称

---

2 学則変更前

---

変更後

3 開設予定日

---

4 変更理由

---

5 関係書類 別紙チェックリストのとおり

---

(様式第101号)

施設計画書（施設調書）

（ 年 月 日現在）

校（園）地						
種 別	所 在 地	地 番	地 目	面積（㎡）	所有者住所及び氏名	備 考
校（園）舎等敷地						
		小 計				
屋外運動場						
		小 計				
その他						
		小 計				
合 計						

（備考） A4版の用紙を横長に用い、横書きで作成すること。

（注）① 「校（園）舎等」とは、校（園）舎、屋内運動場、寄宿舎図書館等をいう。校（園）舎等敷地の面積は、校（園）舎等の1階延床面積と一致すること。

② 屋外運動場は、実用面積を記載し、求積図との整合性に注意すること。

③ 「その他」には、駐車場、取付道路、花壇、実習園、渡り廊下等に分けて記載すること。

④ 計画段階で、校（園）地予定地の所有権等使用に関する権利を取得していない場合は、その取得計画を備考欄に記載すること。

(様式第101号)

( 年 月 日現在)

校(園)地								
種 別	所 在 地	家屋番号	構造	室名	室数	面積 (㎡)	所有者住所及び氏名	備 考
校(園)舎				普通教室 (保健室)				1階延べ床面積 (B)          ㎡
				特別教室				
				事務室				
				職員室				
				保健室				
				便所				
				廊下				
				遊戯室				
				小計				
屋内運動場				運動場				1階延べ床面積 (C)    ㎡
				更衣室				
				小計				
寄宿舍				寮室				1階延べ床面積 (D)   ㎡
				小計				
合 計								1階延べ床面積 (B+C+D=A) ㎡

(備考) A4版の用紙を横長に用い、横書きで作成すること。

(注) ① 特別教室は、その明細を備考欄に記載すること。

② 鉄骨造である場合は、耐火構造であるか否かを「構造」の欄に明記すること。

③ 校(園)舎等の面積は、平面図との整合性に注意すること。

④ 計画段階で、校(園)地予定建築物の所有権等使用に関する権利を取得していない場合は、建築工期等その取得計画を備考欄に記載すること。

(様式第102号)

校具、教具、図書及び  
その他の備品の明細書

(定員 人)

種別	品名	数量	単価(円)	価格(円)	備考
校具	机				
	椅子				
	小計(A)				
教具					
	小計(B)				
図書					
	小計(C)				
その他の備品					
	小計(D)				
合計(A+B+C+D)					

(様式第103号) (高等学校用)

学級編成表

課程	学科	学年	学級数	定員	1 学級の生徒数
全日制		年		人	人
	小計				
定時制					
	小計				
通信制					
	小計				
合計					

(様式第103号) (小・中学校用)

学級編成表

学年	学級数	定員	1学級の児童・生徒数
		人	人
計			

(様式第103号) (幼稚園)

学級編成表

区分	学級数	定員	1学級の園児数
満3歳		人	人
満4歳			
満5歳			
計			

(様式第103号) (専修学校)

学級編成表

課程	学科	入学資格	修業年限	学級数	毎週授業	定員	1学級の生徒数
			年		時間	人	人
	計						
	計						
	合計						



(各種学校)

学級編成表

課程	入学資格	修業年限	学級数	毎週授業	定員	1学級の生徒数
		年		時間	人	人
合計						

(様式第104号)

### 教職員編成表 (幼小中高用)

(単位：人)

職名	開設年度		第2年度		第3年度	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
校長						
教頭						
教諭						
養護教諭						
助教諭						
講師						
小計						
事務長						
事務職員						
小計						
実習助手						
学校医						
学校歯科医						
学校薬剤師						
合計						

(様式第104号)

## 教職員編成表 (専各用)

(1) 教職員編成総括表

(単位：人)

職名	開設年度		第2年度		第3年度	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
校長						
教員	a	b	c	d	e	f
助手						
事務職員						
校医						
合計						

(2) 課程別教員編成表

(単位：人)

課程 (分野)	開設年度			第2年度			第3年度		
	専任	兼任	計	専任	兼任	計	専任	兼任	計
計	a	b		c	d		e	f	

(様式第105号)

### 資金計画書

収 入		支 出	
科 目	金額 (千円)	科 目	金額 (千円)
自 己 資 金		校 (園) 地購入費	
内 訳	現 金	校 (園) 地造成費	
	預 金	校 (園) 舎等建築費	
	有価証券	内 訳	校 (園) 舎
寄 附 金	屋内運動場		
内 訳			寄 宿 舎
		校 具 購 入 費	
補 助 金		教 具 購 入 費	
内 訳		図 書 購 入 費	
		その他の備品購入費	
		その他の経費	
借 入 金		運 用 財 産	
内 訳			
計 (A)		計 (B)	

(様式第106号)

### 債務償還計画書

(単位:千円)

借入先	借入額	償 還 計 画					借入条件等
		年度	年度	年度	年度	年度	
		( )	( )	( )	( )	( )	
		( )	( )	( )	( )	( )	
		( )	( )	( )	( )	( )	
	計	( )	( )	( )	( )	( )	

(様式第107号)

地域別入学（園）予定者数調 (その1)

[定員一 人]

(単位：人)

地 域	入学者	開設（変更）年度				第 2 年 度				第 3 年 度				備 考
		1 学年	2 学年	3 学年	計	1 学年	2 学年	3 学年	計	1 学年	2 学年	3 学年	計	
	計													

- (備考) 1 A 4 判の用紙を横長に用い、横書きで作成すること。  
2 幼稚園以外用。  
3 小学校、専修学校及び各種学校は、これに準じて作成すること。
- (注) 「地域」とは、小学校の場合は小学校学区、その他の場合は市町村とする。

## 地域別入学（園）予定者調 (その2)

[定員一 人]

(単位：人)

入園児 学区	開設(変更)年度				第2年度				第3年度				備 考
	3 歳	4 歳	5 歳	計	3 歳	4 歳	5 歳	計	3 歳	4 歳	5 歳	計	
( ) 小学校学区													
( ) 小学校学区													
( ) 小学校学区													
( ) 小学校学区													
計													

- (備考) 1 A4判の用紙を横長に使い、横書きで作成すること。  
 2 幼稚園用。  
 3 付表「年齢別幼児数調」(A4判の用紙を縦長に使い、横書きで作成すること。)を添付すること。

付 表

### 年齢別幼児数調

( 年 月 日現在)

(単位：人)

設置市町村 幼児総数	入園予定学区				
	( ) 小学校学区	( ) 小学校学区	( ) 小学校学区	( ) 小学校学区	計
0 歳					
1 歳					
2 歳					
3 歳					
4 歳					
5 歳					





(様式第108号)

教職員名簿 (専各用)

番号	職名	氏名	専任 兼任 の別	住所	生年月日	担当課程	担当学科	担当教科	週 授業 時数	教員の 資格	最終学歴	経験年数	免許状の 種類	備考

(様式第109号)

## 財産目録

一 基本財産		千円
1 校(園)地	m <sup>2</sup>	千円
2 建物	m <sup>2</sup>	千円
(1) 校(園)舎	m <sup>2</sup>	千円
(2) 図書館	m <sup>2</sup>	千円
(3) 講堂・体育館	m <sup>2</sup>	千円
(4) 寄宿舎	m <sup>2</sup>	千円
(5) その他	m <sup>2</sup>	千円
3 校具	点	千円
4 教具	点	千円
5 図書	冊	千円
6 その他の備品	点	千円
二 運用財産		千円
1 現金・預金		千円
2 積立金		千円
3 有価証券		千円
4 その他		千円
三 収益事業用財産		千円
四 負債額		千円
1 固定負債		千円
(1) 日本私立学校振興・ 共済事業団		千円
(2) 住宅金融公庫		千円
(3) 市中金融機関		千円

(4) 学校債	千円
(5) 未払金	千円
(6) 退職給与引当金	千円
(7) その他	千円
2 流動負債	千円
(1) 短期借入金	千円
(2) 前受金	千円
(3) 未払金	千円
(4) その他	千円
五 基本財産+運用財産 +収益事業用財産	千円
六 純資産(五-四)	千円

創設費及び財源調書

創設費調書							年 月 日現在	
校 地	種 別	契約の相手方 (契約(予定)年月日)	契約金額 (千円)	支払(予定) 年月日	支払(予定) 金額(千円)	契約物件所在地	面 積 (㎡)	備 考
	(購入費)	( 年 月 日)						
	(造成費)	( 年 月 日)						
	小 計							
校 舎 等	種 別	契約の相手方 (工期年月日)	契約金額 (千円)	支払(予定) 年月日	支払(予定) 金額(千円)	構 造	面 積 (㎡)	備 考
	校 舎	( ~ )						
	屋 内 運動場	( ~ )						
	寄 宿 舎	( ~ )						
	小 計							
設 備	種 別		契約金額(千円)	数 量	備 考			
	校 具			点				
	教 具			点				
	図 書			冊				
	その他の備品			点				
	小 計							
その他の経費								
運用財産								
合 計								

財源調書			年 月 日現在	
種 別	金 額 (千円)	備 考		
自 己 資 金				
寄 附 金				
補 助 金				
小 計				
借 入 金				
	小 計			
合 計				

(様式第 111 号)

## 新旧対照表

新	旧
附則	
変 更 の 時 期	年 月 日 (予定)

(注) 変更する条文のみを記載し、変更箇所は下線を引き明示すること。

【新旧对照表】

## 施設変更計画書（施設変更調書）

校（園）地								
種 別	所 在 地	地 番	地 目	面 積 (㎡)			所有者の住所及び氏名	備 考
				現 有	取得又は処分	変更後		
校（園）舎等敷地								
	小 計							
屋外運動場								
	小 計							
そ の 他								
	小 計							
合 計								

(備考) A 4判の用紙を横長に用い、横書きで作成すること。

(注) ① 「校（園）舎等」とは、校（園）舎、屋内運動場、寄宿舎、図書館等をいう。

校（園）舎等敷地の面積は、校（園）舎等の1階延床面積と一致すること。

② 屋外運動場は、実用面積を記載し、求積図との整合性に注意すること。

③ 「その他」には、駐車場、取付道路、花壇、実習園、渡り廊下等に分けて記載すること。

④ 計画の段階で、校（園）地予定地の所有権等使用に関する権利を取得していない場合は、その取得計画を備考欄に記載すること。

校(園)地												
種別	室名	現 有			取得又は処分				変 更 後			
		室数	面積(m <sup>2</sup> )	構造	室数	面積(m <sup>2</sup> )	構造	工期	室数	面積(m <sup>2</sup> )	構造	所有者の住所及び氏名
校(園)舎	普通教室 (保育室)											
	特別教室											
	事務室											
	職員室											
	保健室											
	便 所											
	廊 下											
	遊戯室											
	小 計											
屋内運動場	運動場											
	更衣室											
	小 計											
寄宿舎	寮 室											
	小 計											
合 計												

(備考) A4判の用紙を横長に用い、横書きで作成すること。

(様式第113号)

### 在籍者数の推移 (小中高)

課程【                   】

年 度 学年・学科		年度 人		年度 人		年度 人		年度 人		年度 人	
		総定員	在籍者数	総定員	在籍者数	総定員	在籍者数	総定員	在籍者数	総定員	在籍者数
第1学年	普通科 科 計										
第2学年	普通科 科 計										
第3学年	普通科 科 計										
合計	普通科 科 計										



(様式第113号)

### 在籍者数の推移（幼稚園）

課程【                   】

年度 学年	年度 総定員 人		年度 総定員 人		年度 総定員 人		年度 総定員 人		年度 総定員 人	
	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数	学級数	在籍者数
3歳児										
4歳児										
5歳児										
合計										

(様式第113号)

### 在籍者数の推移（専・各）

課程【           】

年度 学科	年度	年度	年度	年度	年度
	在籍者数	在籍者数	在籍者数	在籍者数	在籍者数
合計					

(様式第114号)

### 収容園児数調

年度 学区	年度（申請年度の前々年度） 総定員 人				年度（申請年度の前年度） 総定員 人				年度（申請年度） 総定員 人			
	3 歳	4 歳	5 歳	計	3 歳	4 歳	5 歳	計	3 歳	4 歳	5 歳	計
( ) 小学校学区												
( ) 小学校学区												
( ) 小学校学区												
( ) 小学校学区												
( ) 小学校学区												
( ) 小学校学区												
園児数計												
学 級 数												



(様式第 116 号)

## 廃止要項

生徒等の処置方法		
指導要録等の引継方法		
教職員の処置方法		
資産の 処分方法	校(園)地	
	校(園)舎	
	校具	
	教具	
	図書	
	その他備品	
	現金・預金	
	積立金	
	有価証券	
廃止の時期	年 月 日 (予定)	

(備考) A4判の用紙を縦長に用い、横書きで作成すること。

(様式第117号)

## 人的被害に関する報告

学校設置者 \_\_\_\_\_

( 年 月 日現在)

区 分 学 校 名	生徒（児童、園児）				教 職 員			
	死 亡	行方不明	負 傷	計	死 亡	行方不明	負 傷	計
	人	人	人	人	人	人	人	人

(備考) A4判の用紙を横長に用い、横書きで作成すること。

(様式第118号)

## 物的被害に関する報告

学校設置者 \_\_\_\_\_

( 年 月 日現在)

学校名	生徒等数	被害状況															
		建物								土地		工作物		設備		合計金額	
		全壊		半壊		大破以下		計		被害 区分	面積	金額	被害 件数	金額	被害 件数		金額
		面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額								
	人	m <sup>2</sup>	千円	m <sup>2</sup>	千円	m <sup>2</sup>	千円	m <sup>2</sup>	千円		m <sup>2</sup>	千円	件	千円	件	千円	千円

(備考) A4判の用紙を横長に用い、横書きで作成すること。

(注) ① 建物の被害区分は、次のとおりとする。

- 全壊………建物が全壊、流出、消失、埋没等のため新築復旧を要する状態
- 半壊………全壊には至らないが、建物が傾斜し、柱、梁等が折損したもので、傾斜直し、補強等では復旧できず、解体して建て直しを要する必要がある状態
- 大破以下………上記以外の被害により、補修を要する状態

② 土地の被害区分は、例えば土砂流出、流入、石垣崩壊等の別を記載する。

③ 報告は、災害発生後直ちに概況を電話連絡等により速報し、1週間以内に文書で報告すること。

④ 被害写真はできるだけ撮っておくことが望ましい。

就任承諾書

(仮称) 学校法人 \_\_\_\_\_ 様  
設立代表者 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、就任することを承諾します。

記

学校法人名 \_\_\_\_\_  
役職（予定）名 \_\_\_\_\_



## 就任承諾書

学校法人 \_\_\_\_\_  
理事長 \_\_\_\_\_ 様

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、就任することを承諾します。

記

学校法人名 \_\_\_\_\_  
役職（予定）名 \_\_\_\_\_

任期 自 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
至 \_\_\_\_\_ 年 月 日

福島県知事

\_\_\_\_\_  
(仮称) 学校法人名 \_\_\_\_\_

設立代表者 \_\_\_\_\_

宣 誓 書

理事予定者 \_\_\_\_\_

理事予定者 \_\_\_\_\_

理事予定者 \_\_\_\_\_

理事予定者 \_\_\_\_\_

理事予定者 \_\_\_\_\_

理事予定者 \_\_\_\_\_

理事予定者 \_\_\_\_\_

理事予定者 \_\_\_\_\_

監事予定者 \_\_\_\_\_

監事予定者 \_\_\_\_\_

監事予定者 \_\_\_\_\_

上記役員予定者のうち、役員について、その配偶者または三親等以内の親族が1人を超えて含まれていないことを宣誓します。

福島県知事

\_\_\_\_\_  
(仮称) 学校法人名 \_\_\_\_\_

設立代表者 \_\_\_\_\_

宣 誓 書

監事予定者 \_\_\_\_\_

監事予定者 \_\_\_\_\_

監事予定者 \_\_\_\_\_

上記の監事予定者は、本法人の理事、評議員又は職員と兼ねていないことを宣誓します。

福島県知事

学校法人名 \_\_\_\_\_

理事長 \_\_\_\_\_

宣 誓 書

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

上記役員予定者のうち、役員について、その配偶者または三親等以内の親族が1人を超えて含まれていないことを宣誓します。

福島県知事

学校法人名 \_\_\_\_\_

理事長 \_\_\_\_\_

宣 誓 書

監事 \_\_\_\_\_

監事 \_\_\_\_\_

監事 \_\_\_\_\_

上記の監事予定者は、本法人の理事、評議員又は職員と兼ねていないことを宣誓します。

(仮称) 学校法人名 \_\_\_\_\_  
職 (予定) \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

## 誓 約 書

次のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 五 精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

学校法人名 \_\_\_\_\_  
職 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

### 誓 約 書

次のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 五 精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

事業計画書

(単位：千円)

	事業の種類	数量等	予算額(A)	(A)の資金財源	備考
0 年 度					
1 年 度					



【事業計画書】

(様式第123号)

## 寄附申込書

年 月 日

学校法人名  
理事長

様

住所

氏名

学校を設立するため、私の所有する下記のことを寄附します。

記

### 1 校 地

所在地	地番	地目	面積 (㎡)	評価額 (円)	寄附予定時期
計					

### 2 校 舎

所在地	家屋番号	構造	面積 (㎡)	評価額 (円)	寄附予定時期
計					

3 校具、教具、図書及びその他の備品

種 別	品 名	品 数	評価額 (円)	寄附予定時期
	計			

4 現金及び預金

種 類	金 額 (円)	受託銀行名	寄附予定時期
	計		

(様式第124号)

## 清 算 書

1 解散時の資産総額(A)	円
2 解散及び清算諸費(B)	円
(1) 解散事務費(登記、広告等)	円
(2) 借入金の返済	円
(3) 未払金の清算	円
(4) その他	円
3 残余財産(A-B)	円
4 上記残余財産の処分方法	

---

(備考) A 4判の用紙を縦長に用い、横書きで作成すること。

### 役員新旧対照表

	選任区分	旧			新		
		氏名	変更	年月日	氏名	変更	年月日
理事長							
理事長職務代理者							
理事	校長・園長						
	評議員						
	評議員						
	評議員						
	学識経験者						
	学識経験者						
監事							

(注)

- 1 「理事長」、「理事長職務代理者」については、理事長及び理事の欄の両方に氏名を記入してください。
- 2 「変更」欄は、「就任」「重任」「退任」「辞任」「解任」「代行」「死亡」の別を記入してください。
- 3 「年月日」欄は、「就任」等の年月日を記入してください。
- 4 変更を行わない役員については、選任区分、氏名を記入し、「変更」欄と「年月日」欄を空欄にしてください。

## 貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産	0	長期借入金	
土地		学校債	
建物		退職給与引当金	
構築物		〇〇	
教育研究機器備品		〇〇	
その他の機器備品			
図書		固定負債合計	0
車両		流動負債	
建設仮勘定		短期借入金	
〇〇		手形債務	
〇〇		未払金	
		前受金	
その他の固定資産	0	預り金	
借地権		〇〇	
電話加入権		〇〇	
施設利用権		流動負債合計	0
有価証券		負債の部合計	0
収益事業元入金		基本金の部	
長期貸付金		第1号基本金	
〇〇引当特定預金		第2号基本金	
第3号基本金引当資産		第3号基本金	
〇〇		第4号基本金	
		基本金の部合計	0
固定資産合計	0	消費収支差額の部	
流動資産		〇〇年度消費支出準備金	
現金預金			
未収入金		翌年度繰越消費収入超過額 (又は翌年度消費支出超過額)	
貯蔵品			
短期貸付金			
有価証券			
〇〇		消費収支差額の部合計	0
〇〇			
流動資産合計	0		
資産の部合計	0	負債の部基本金の部及び消費収入差額の部合計	0